

第10回

通常総代会資料

第10年度事業報告(令和5年3月1日～令和6年2月29日)

第11年度事業計画(令和6年3月1日～令和7年2月28日)



新規栽培者向けの現地見学会「園芸だよ！全員集合」で圃場見学
(令和5年8月27日 新規栽培者向け現地見学会)



J Aいわて平泉まつりで日頃のご愛顧に感謝を込めて餅まき
(令和5年9月9日 J A米集出荷センター輝)



J Aいわて平泉米の中核拠点として運用を開始
(令和5年4月18日 J A米集出荷センター輝落成式)



J A女性部フレッシュ部がイチゴをPR
(令和5年5月27日 東京ガールズコレクションin一関)

と き 令和6年5月24日(金) 午前10時

ところ 一関文化センター 大ホール(一関市大手町2-16)



いわて平泉農業協同組合

J A 綱 領

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主、自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

第10回通常総代会次第	1
組合員等被表彰者名簿	2
第10回通常総代会提出議案(総代会参考書類)	3
令和5年度(第10年度)事業報告書	11
令和6年度(第11年度)事業計画書	73
その他報告等	101

第 10 回通常総代会次第

日 時： 令和 6 年 5 月 24 日（金） 午前 10 時
場 所： 一関文化センター 大ホール

1. 開 会
2. J A 綱 領 唱 和
3. 代表理事組合長挨拶
4. 表 彰
5. 来 賓 祝 辞
6. 出席総代数報告（ 時 分現在）

総代数	総代会 定足数	総代出席数			合 計
		本人出席	委任状出席	議決権行使 書面提出	
人	人	人	人	人	人

7. 議 長 選 出
8. 書 記 指 名
9. 議 事
10. 閉 会



組合員等被表彰者名簿

§ 特別功労者（感謝状）

小 岩 克 宏 殿	一関市舞川	退任部会長
及 川 昇 一 殿	一関市室根町津谷川	退任農家組合長
伊 東 勇 殿	一関市大東町鳥海	退任農家組合長
阿 部 進 殿	一関市萩荘	退任農家組合長
千 葉 正 佳 殿	平泉町平泉	退任農家組合長
千 葉 昌 壽 殿	平泉町平泉	退任農家組合長
菅 原 博 人 殿	一関市赤荻	退任農家組合長

§ 優良農家組合長（感謝状）

小 山 勝 幸 殿	一関市大東町沖田	退任農家組合長
-----------	----------	---------

§ 優良組織（表彰状）

農事組合法人 門 崎 フ ァ ー ム 殿	一関市川崎町門崎
----------------------	----------



報告事項「JAバンク基本方針」の変更について

別紙（本冊 5 ページ）のとおり報告いたします。

第 10 回 通常総代会提出議案

第 1 号議案 定款の一部変更について

別紙（本冊 6 ページ）のとおり決議を求めます。

第 2 号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

別紙（本冊 7 ページから 8 ページ）のとおり決議を求めます。

第 3 号議案 規約の一部変更について

別紙（本冊 9 ページ）のとおり決議を求めます。

第 4 号議案 令和 5 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別紙（本冊 11 ページから 33 ページ及び 56 ページ）のとおり決議を求めます。

（報告） 令和 5 年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書について

別紙（本冊 34 ページから 55 ページ）のとおり報告いたします。

第 5 号議案 令和 6 年度事業計画の設定について

別紙（本冊 73 ページから 94 ページ）のとおり決議を求めます。

第 6 号議案 令和 6 年度経費の賦課及び徴収方法の決定について

次のとおり決議を求めます。

1. 賦課基準

①組合員割	正組合員（個人）1 人当たり	2, 500 円
	正組合員（法人）1 法人当たり	10, 000 円

2. 賦課基準日 令和 6 年 8 月 31 日

3. 徴収期日 令和 6 年 10 月 31 日

4. 徴収方法 現金又は貯金口座等から振替で徴収する。

第 7 号議案 令和 6 年度理事に支払う報酬の額の決定について

次のとおり決議を求めます。なお、理事は 21 名です。

役員の報酬等については、組合協力組織の代表・市内公共団体代表・指導機関代表、合計 7 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「役員報酬の見直し（答申）」を踏まえ、令和 6 年度の理事の報酬については総額 32, 853 千円以内とし、そ

の範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会に一任願います。

第 8 号議案 令和 6 年度監事に支払う報酬の額の決定について

次のとおり決議を求めます。なお、監事は 5 名（うち員外監事 1 名）です。

役員の報酬等については、組合協力組織の代表・市内公共団体代表・指導機関代表、合計 7 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「役員報酬の見直し（答申）」を踏まえ、令和 6 年度の監事の報酬については、総額 8, 8 2 7 千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議に一任願います。

第 9 号議案 役員の選任について

本通常総代会の終結をもって役員全員が任期満了となります。

つきましては、定款附属書役員選任規程第 4 条第 2 項の規定による役員推薦会議において推薦された別紙（本冊 9 5 ページから 1 0 0 ページ）理事 2 1 名、監事 5 名について選任することの決議を求めます。

なお、監事の選任に係る議案を提出するにあたっては、現任の監事の全員の同意を得ております。

※当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第 3 5 条の 8 に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

附帯決議

この通常総代会において決議した事項で、行政庁の指示等により修正変更を必要とするときは、決議の趣旨に反しない範囲において、その取扱いを理事会に一任することの決議を求めます。

以上のとおり提出いたします。

令和 6 年 5 月 2 4 日

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 鉦一

※「総代会参考書類」は農業協同組合法施行規則第 161 条第 1 項に基づき交付する「総会参考書類」に該当するものです。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第41条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2024年6月21日変更（予定）の主な内容

2024年6月21日開催予定の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が付議されることとなっています。変更が承認された場合、同日より実施されます。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以 上

定款の一部変更について

1. 変更理由

「刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）」により農協法が改正されたことに伴う所要の文言変更、また、令和 5 年 4 月 1 日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第 56 号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となったことに伴う所要の変更を行うものです。

2. 変更内容

(下線部分が変更箇所)

新	旧	備考
第 5 章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第 29 条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前 2 号に掲げる者以外の者であつて、 <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、 <u>刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</u> (略)	第 5 章 役職員 (略) (役員の欠格事由) 第 29 条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前 2 号に掲げる者以外の者であつて、 <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、 <u>刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</u> (略)	「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立による農協法の改正に伴う修正。
第 6 章 総会 (略) (総会の決議事項) 第 40 条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～16 (略) 17 この組合の行う農業経営の内容に関すること。 <u>(削除)</u> 18・19 (略) ②～⑧ (略)	第 6 章 総会 (略) (総会の決議事項) 第 40 条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～16 (略) 17 この組合の行う農業経営の内容に関すること。 <u>17 の 2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u> 18・19 (略) ②～⑧ (略)	「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行による修正。
(総会の特別決議事項) 第 46 条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第 12 条第 2 項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の 3 分の 2 以上の多数による決議を必要とする。 1～5 (略) 6 この組合の行う農業経営の内容に関すること。 <u>(削除)</u> 7・8 (略)	(総会の特別決議事項) 第 46 条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第 12 条第 2 項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の 3 分の 2 以上の多数による決議を必要とする。 1～5 (略) 6 この組合の行う農業経営の内容に関すること。 <u>6 の 2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u> 7・8 (略)	「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行による修正。

附則

1～17 (略)

18 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

19 前項の規定にかかわらず、第 29 条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

定款附属書総代選挙規程の一部変更について

1. 変更理由

「刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）」により農協法が改正されたことに伴う所要の文言変更、また、総代選挙に際し総代の住所・氏名等を掲示することとされていますが、昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、住所に代え「選挙区」を掲示することとする変更を行うものです。

2. 変更内容

(下線部分が変更箇所)

新	旧	備考
(被選挙権を有しない者) 第 1 条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1 ～ 3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であつて、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略) (候補者) 第 5 条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②～⑦ (略) ⑧ この組合は、前 3 項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑨ (略) (略) (無効投票) 第 17 条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） 3 ～ 8 (略) (略) (当選の通知等) 第 20 条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。	(被選挙権を有しない者) 第 1 条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1 ～ 3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であつて、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (略) (候補者) 第 5 条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推薦することができない。 ②～⑦ (略) ⑧ この組合は、前 3 項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 ⑨ (略) (略) (無効投票) 第 17 条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） 3 ～ 8 (略) (略) (当選の通知等) 第 20 条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。	「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立による農協法の改正に伴う修正。 総代の住所に代えて選挙区を掲示することとする変更。 総代の住所に代えて選挙区を掲示することとする変更。 総代の住所に代えて選挙区を掲示することとする変更。

新	旧	備考
② (略) (就任) 第22条 選挙管理者は、第20条第2項(前条第2項において準用する場合を含む。)の期間の満了の日の翌日以後速やかに当選人の <u>選挙区</u> 及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 ②・③ (略) (略)	② (略) (就任) 第22条 選挙管理者は、第20条第2項(前条第2項において準用する場合を含む。)の期間の満了の日の翌日以後速やかに当選人の <u>住所</u> 及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 ②・③ (略) (略)	総代の住所に代えて選挙区を掲示することとする変更。

附則

1～5 (略)

6 この定款附属書総代選挙規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

7 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

規約の一部変更について

1. 変更理由

刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和 4 年法律第 68 号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行うものです。

2. 変更内容

新旧対照表のとおり。

(下線部分が変更箇所)

新	旧	備考
第 5 章 役員推薦会議 (略) (推薦会議委員) 第 36 条 推薦会議は、役員選任の必要の都度選任規程の別表に掲げる区域ごとに、その区域に属する正組合員を代表する者として選ばれた同表に掲げる人数の正組合員（以下、この章において「委員」という。）をもって構成する。 ② (略) ③ 次の各号に掲げる者は、委員になることができない。 1～6 (略) 7 前 2 号に掲げる者以外の者であって、 <u>拘禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 8～9 (略) ④ (略)	第 5 章 役員推薦会議 (略) (推薦会議委員) 第 36 条 推薦会議は、役員選任の必要の都度選任規程の別表に掲げる区域ごとに、その区域に属する正組合員を代表する者として選ばれた同表に掲げる人数の正組合員（以下、この章において「委員」という。）をもって構成する。 ② (略) ③ 次の各号に掲げる者は、委員になることができない。 1～6 (略) 7 前 2 号に掲げる者以外の者であって、 <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。 8～9 (略) ④ (略)	「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立による農協法の改正に伴う修正。

附則

1～4 (略)

5 この規約の変更は、定款変更の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

令和 5 年度(第 10 年度)

〔 令和 5 年 3 月 1 日 から
令和 6 年 2 月 29 日 まで 〕

事業報告書

目 次

○ 事業報告	(13)
I 組合の事業活動の概況に関する事項	(13)
1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	
2. 当該事業年度における事業の経過	
3. 当該事業年度における重要事項	
4. 財務・事業成績の推移	
5. 単体自己資本比率	
6. 対処すべき重要な課題	
7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項	
II 組合の運営組織の状況に関する事項	(22)
1. 総代会の開催状況	
2. 組合員の状況	
3. 役員の状況	
4. 会計監査人の状況	
5. 職員の状況	
6. 組織の構成	
7. 施設の設置状況	
8. 子会社の状況	
9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項	
III その他組合の状況に関する重要な事項	(33)
○ 事業報告の附属明細書	(34)
○ 貸借対照表	(36)
○ 損益計算書	(38)
○ 注記表	(40)
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
II 会計方針の変更に関する注記	
III 会計上の見積りに関する注記	
IV 貸借対照表に関する注記	
V 損益計算書に関する注記	
VI 金融商品に関する注記	
VII 有価証券に関する注記	
VIII 退職給付に関する注記	
IX 税効果会計に関する注記	
X 収益認識に関する注記	
XI その他の注記	
○ 貸借対照表等の附属明細書	(52)
○ 剰余金処分案	(56)
○ 監査報告書	(57)
○ 部門別損益計算書	(62)
○ 事業別の明細	(67)
○ 子会社の計算書類	(70)

○ 事業報告

第 10 年度（令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで）

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

（1）全般的概況

日本の経済は、新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行したことなどから個人消費とインバウンド需要が回復しましたが、ウクライナ情勢や円安の状況は変わらず、生産資材の高騰、物価高により前年に引き続き J A 事業、そして、農家組合員皆さまの経営にも大きな影響を及ぼしました。中でも、畜産・酪農家の経営は、枝肉価格や和牛子牛価格の下落・低迷、乳牛スモール価格も低迷が続くなど一層深刻な状況が続き、リタイアする農家も出てきています。また、4 月後半の遅霜の被害や 7 月以降猛暑日を含め平年を上回る高温の日が長く続き、野菜、果実等の品質低下や収量減少等販売面にも大きな影響が出るなど、厳しい 1 年となりました。

このような中、国、県等の行政は、肥料の高騰対策や畜産・酪農支援対策を講じ、また当 J A においても畜産・酪農支援対策事業を講じました。

合併 10 年目となる令和 5 年度は、第 4 次中期経営計画（3 カ年計画）の初年度であり、最重要施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」の実現を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践を通じて、計画の実現に努めてまいりました。また、営農経済事業改革の一環として「さらなる経営基盤強化に向けて」の取り組みにより、地域に貢献する J A を目指した施策の実践を通じて経営健全化に向けた対応に努めてまいりました。

そして、4 月、一昨年の総代会での決定に基づき支店及び営農経済センターの再編を実施いたしました。

管理面では、不祥事再発防止策に基づき職員研修の開催などによりコンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに理事による職場巡回など内部牽制機能強化に努めてまいりました。

経営内容につきましては、令和 5 年度事業の事業損失は 1, 834 万円となりましたが、当期剰余金は 5, 219 万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率 12. 54%（前年度 12. 83%）、不良債権比率 1. 62%（前年度 1. 45%）となりました。

今年度、組合員の皆さまから賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、3 つの重点施策を掲げる第 4 次中期経営計画の第 2 年度であります令和 6 年度事業に対しましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、事業報告といたします。

（2）主要な事業活動と成果

①指導事業

営農部門においては、コロナ禍前と同規模でのあぜみち相談会や各種指導会を実施し適期作業と適正管理の呼びかけを行いました。販売面では、春先の霜害や盛夏期の猛暑による影響が大きく、園芸品目は販売取扱数量の減少となりました。主食用米では高温による品質への影響が心配されたものの、最小限に抑えられました。

畜産部門においては、購入飼料並びに生産資材等の高止まりが続いており、畜産経営の所得確保が厳しい状況が続いています。この情勢を受け、J A では 3 月に飼料・資材高騰対策事業で助成金を畜産農家に交付しました。8 月には市・町・県に対し粗飼料高騰対策への要請活動を実施しました。11 月には畜産事業懇談会を開催し、畜産生産部会代表者から関係

機関に要望を唱えました。

新型コロナウイルスも5類に移行し経済が動き出しましたが、海外からのインバウンド需要は思うように伸びず、畜産物へ価格転嫁できない状況となっています。そうした中、管内ではJAまつりの開催や、一関産業まつり農業祭・平泉町農業祭の会場でいわて南牛・乳製品等のPR活動を展開しました。

②販売事業

《米穀部門》

本年の水稻生育状況は5月の一時的な低温により生育遅延が発生しましたが、以降については好天に恵まれ概ね良好な生育状況で推移しました。7月以降の異常高温の影響により過去10年で最も早い登熟を迎えることとなり、結果として、白未熟粒及び胴割れ粒が多発し、中山間部においてはカメムシ類による着色粒が散見されるなど品質の低下が懸念されましたが、被害は部分的な発生にとどまり1等米比率は高水準で維持することができました。

販売面では、新型コロナの影響も急速に改善に向かい需給が回復しており、全国的に品質の高い当地域の引き合いが高いことから有利販売が見込める状況です。さらには、中里地区にJA米集出荷センター「輝(きらり)」を新設し、安全安心な保管管理を実施しております。

《園芸部門》

園芸における再生産価格を設定し、取引先に理解と価格確保の要請活動を行いました。

春先の凍霜被害を受け果樹では大きな被害が発生するとともに、梅雨明け以降の高温と干ばつにより「着果不良」「開花抑制」「日焼け」等の影響から、多くの品目で秋期の収穫量の減少や品質低下が発生し収穫量が大幅に減少する厳しい環境となりました。

野菜では他産地も出荷量が安定せず、特に秋期の数量の落ち込みが激しかったことから、高値での価格帯で取引されました。花きでは高温影響から、障害花の発生があり特別販売に取り組み、販売額確保に努めました。果樹では全体の相場上昇の中、品不足により下級品も含め高値で販売されました。多くの品目で販売価格の確保はされたものの出荷数量の減少が大きく販売額は計画を下回りました。

《畜産部門》

酪農部門は、8月から出荷する牛乳・乳製品について乳価が引き上げられました。しかし、購入飼料等の生産コストが上昇しており、経営中止する酪農家が増加しています。

和牛子牛は枝肉相場に連動し大きく価格を下げ、21年ぶりに国の子牛生産者補給金制度が発動になるなど厳しい状況が続いており、生産者が安心して経営できる環境を整備しました。肥育牛は、海外情勢をはじめ円安から物価が上昇するなど、相場が回復するまでに至らずに推移しています。また、生産費は依然として高止まりで推移しているため、経営費が逼迫していることから肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン事業)も毎月発動している状況であり、飼養管理を徹底し廃用牛ゼロを目指した対策を行いました。

③信用事業

《貯金》

組合員・利用者ニーズに即した事業展開を方針に掲げ、支店再編後も再編店舗管内を重点的に利用者に寄り添う相談対応・渉外活動を展開し、金融商品や各種サービスを提案しながら関係強化に取り組みました。また、年金相談会・税金セミナーの開催、取引メイン化に向け年金・給与振込・JAカード・IBアプリの普及に取り組みました。年金友の会によるゲ

ートボール大会も計画通り実施しました。

《融資》

農業・地域に貢献するための農業資金ニーズへの対応力強化により、農業担い手法人や認定農業者等へ出向く活動を展開し、資材高騰、高温障害による農産物減収等などによる運転資金相談、対応に取り組みました。

ローンについては、昨年に引き続きインターネットを活用したネットローンの利用が拡大しました。また住宅ローンの伸長により総貸出残高を伸ばすことができました。

④共済事業

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、農業・地域社会を取り巻く環境が変化している状況のもと、組合員・利用者の皆さまへ「安心」と「満足」をお届けすることを目的に、一人一人のライフスタイルの変化やニーズに合った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を実施してきました。

また、組合員・利用者の皆さまの期待に応えるべく「迅速・適正」なサービス提供に向け、担当職員の育成、業務品質の向上に努めました。

⑤経済関連事業

《生産資材》

水稻関係については、肥料・農薬の担い手直送、農薬の大型規格品の普及拡大推進を図り生産コスト抑制に向けて進めてまいりました。肥料では集約銘柄肥料（低価格肥料）や土壌診断に基づいた現地銘柄肥料の普及推進を図りました。飼料はJA北日本くみあい飼料協力のもと系統飼料の普及推進を図りました。農薬は主に水稻栽培体系に基づいた体系農薬の利用促進を図りました。園芸部会予約注文取りまとめを従来通り行い資材の安定供給に努めてまいりました。肥料価格高騰に伴い国が行う肥料価格高騰対策事業について、JA・関係機関連携のもと農業者支援に向けて取り組みました。

《生活資材》

生活事業は女性部共同購入やJAくらしの宅配便に係るAコープマーク食料品の供給、教育情報提供として家の光・日本農業新聞の普及拡大に取り組みました。また、過年度に行ってきた事業のアフターフォローにも随時対応してまいりました。

《農業機械》

JA独自の展示会を3月と7月の2回開催することができ3月は317名、7月は360名と多くの来場をいただき農家組合員の皆さまに活気が戻る様子が見受けられ、最新機器の性能や特徴などについて積極的な質問・相談等に対応し、定期的な訪問活動を展開しました。また、農業情勢の変化や製品値上げの影響で購買意欲も低迷する状況下ではありましたが、JAいわてグループ推奨型式（畦畔草刈機）の普及、スマート農業の情報提供等により組合員の所得向上と生産費軽減に取り組みました。

《エネルギー》

近年増加している豪雨など自然災害でボンベが流出することを防ぐため、容器流出防止措置を重点に行いました。また、クミアイプロパンご利用者に対し燃焼器具、ガス設備の調査

点検を実施、利用者の皆さまの保安確保を行うとともにガス・電気・灯油をミックスしたホームエネルギー提案を行いました。

《地産地消》

学校給食の食材として管内産米、夏秋時期には野菜類を供給した他、米めんやトマトピューレの加工品の普及拡大に努めました。コロナ禍後、販促イベントが従来通り開催されるようになり地産地消フェアなどに参加し、米やジュースのPR活動を行いました。

⑥資産運用

《宅地等供給事業》

賃貸住宅の入居率向上に取り組み、入居率90%台で推移しました。また、不動産売買の仲介案件増加による収益向上に取り組みました。

《住宅展示事業》

年間6回のイベントの実施等により集客に努めました。合わせて、9月に新規メーカー1社の展示棟がオープンし、7社7棟の住宅展示場となりました。

⑦介護・福祉事業

介護保険事業では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後においても感染時には重篤化しうる高齢者が利用していることから感染防止対策を徹底し、業務継続計画及び感染対策マニュアルを基に施設等の消毒や換気、利用者や職員の体調管理に努めました。また、質の高い介護サービス提供を目指すべく認知症介護実践者研修や社会福祉従事者リーダー研修など介護職員や事業所全体のスキルアップを図りました。

助け合い組織（ハートフル）の活動も新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、従前の状況に戻りつつあり可能な範囲で取り組みました。

⑧くらしの活動

《協力組織》

〈女性部〉

本部活動は、統一農産物として枝豆栽培・料理コンクール、女性部講座の開催・女性部だよりの発行、JAまつりへの参加、また、幼稚園・小学校への栽培支援等食農教育活動に取り組みました。各支部活動でも、手芸や料理等の開催や視察研修を実施しました。また、各地区の農業祭へ参加し、組織の活性化に努めました。フレッシュ部も講習会や学習会の開催、イベントへの参加を行いました。

〈青年部〉

立て看板や独自カレンダーの作成、JAまつりや一関産業まつり農業祭に参加することにより活動のPRを行いました。また、児童養護施設へ盟友が生産した農産物の提供、幼稚園・小学校への栽培指導等食農教育活動に取り組み、各支部活動も視察研修等徐々に行ってきました。

《健康管理》

組合員・家族及び地域住民の健康増進活動として、一日人間ドックは厚生連・行政との連携により受診者数は一定の成果を上げております。また、「送迎昼食付専門ドック」（脳・肺・心臓）の受診についても必要性和認知度の浸透により受診者が増えてきております。

J Aまつりには、厚生連の保健師の協力により健康相談コーナーを開設し、啓蒙活動に努めました。

《支店（拠点）活動》

支店・営農経済センターの再編が行われましたが、女性部活動の場として遊休施設の活用や支店周辺のごみ拾い、花壇等環境整備を行うなど1支店（拠点）1 協同活動の取り組みを展開しました。

(1) 理事会、役員全員協議会等

年月日	事項
R5. 3.31	第1回理事会
4.7	臨時理事会
4.14	第2回理事会
4.28	第3回理事会
5.26	臨時理事会
5.31	第4回理事会
6.28	第5回理事会
7.31	第6回理事会
8.29	第7回理事会
9.29	第8回理事会
10.19	臨時理事会
10.31	第9回理事会
11.9	臨時理事会
11.30	第10回理事会
11.30	第1回全役員協議会
12.7	臨時理事会
12.27	第11回理事会
R6. 1.12	臨時理事会
1.31	第12回理事会
1.31	第2回全役員協議会
2.19	第13回理事会
2.28	第14回理事会

(2) 監事会、監査、検査等

[illegible]

(3) 担当委员会・专门委员会等

[illegible]

年月日	事項
R5. 3.2	果樹部会実績検討会・通常総会
3.3	再編実行計画プロジェクト会議
3.7	ねぎ部会通常総会
3.8	酪農部会通常総会
3.9	子牛市場
3.9	野菜部会通常総会
3.14	春期組合員座談会(～24日)
3.20	椎茸部会通常総会
3.27	企画会議
3.29	女性部通常総会
3.31	退職辞令交付式
4.3	定期人事異動辞令交付式
4.3	新採用職員辞令交付式
4.6	子牛市場
4.8	全職員集会
4.11	経営検討会並びに経営基盤強化実績確認会議
4.13	組合員等表彰選考委員会
4.18	輝倉庫落成式
4.21	企画会議
4.21	いわて南牛振興協会総会
4.24	大東支店オープンセレモニー
5.1	公共牧場安全祈願祭
5.11	子牛市場
5.23	一関地方農林業振興協議会総会
5.23	一関地方農業再生協議会総会
5.24	企画会議
6.1	園芸部門部会長会議
6.8	子牛市場
6.13	夏秋野菜販売対策会議
6.16	丸毛盛岡中央卸売市場トップセールス
6.19	年金友の会総会
6.21	企画会議
7.6	全役員研修
7.12	総合運営委員会
7.13	集落営農組織連絡協議会総会
7.19	一関ふるさと便「夏の便」出発式
7.21	農家組合協議会会議
7.21	岩手県知事とのトップセールス(～22日)
7.24	企画会議
7.29	いわて南牛枝肉共励会出発式
7.31	いわて南牛枝肉共励会(～1日)
8.2	施肥合理化推進協議会総会
8.8	全役員研修会
8.9	一関地方良質米協議会総会
8.10	子牛市場
8.23	企画会議
9.7	子牛市場
9.9	JAいわて平泉まつり
9.14	米初検査式
9.14	農産物検査員出発式
9.15	JAいわて平泉年金友の会ゲートボール大会
9.22	企画会議
10.12	子牛市場
10.24	企画会議
10.24	全所属長会議
10.28	一関産業まつり農業祭(～29日)
11.4	平泉町農業祭(～5日)
11.8	一関ふるさと便「冬の便」出発式
11.9	子牛市場
11.10	一関地方農林業振興大会
11.17	畜霊祭

[illegible]

3. 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

4. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務	事業利益	76,925	119,490	64,273	△ 18,345
	経常利益	189,274	236,936	189,393	69,676
	当期剰余金	158,373	△ 143,965	△ 488,699	52,195
	総資産	170,258,114	167,532,674	165,770,837	169,960,233
	純資産	8,740,931	8,273,891	6,314,761	6,059,872
信用事業	貯金	156,954,808	154,184,589	154,708,570	158,965,394
	預金	121,329,652	119,625,780	116,055,997	118,758,240
	貸出金	15,297,490	16,319,168	17,018,465	17,524,571
	有価証券	18,714,660	17,160,601	18,062,266	18,344,271
	国債	7,938,490	7,650,510	6,457,120	6,081,360
	その他	10,776,170	9,510,091	11,605,146	12,262,911
共済事業	長期共済保有高	563,836,561	540,348,611	518,729,188	496,977,531
	短期共済新契約掛金	1,329,039	1,286,476	1,259,246	1,239,803
購買事業	購買品供給高（注）	5,124,844	5,461,675	5,345,150	4,960,491
販売事業	販売品販売高	10,401,273	10,084,945	9,562,302	9,191,621
保管事業	事業総利益	26,956	32,469	46,621	39,450
利用事業	事業総利益	198,422	194,248	161,491	87,414
宅地等供給事業	事業総利益	5,005	7,168	6,331	7,542
その他事業	事業総利益	50,922	49,864	41,359	29,993
指導事業	事業収支差額	△ 156,264	△ 161,855	△ 162,258	△ 177,203

(注) 令和4年度より、収益認識会計基準が適用されており、損益計算書の購買品供給高については、代理人と判断された取引は購買品受入高と相殺しておりますが、本表の購買品供給高は総額で記載していることから、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 12.54%（令和6年2月29日現在）

6. 対処すべき重要な課題

(1) 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に向けた自己改革の取り組み

担い手経営体等を中心に常勤理事やTACなどによる出向く活動を展開し、農家組合員のニーズ把握とそれに応える個別対応の強化に努めます。また、販売事業の強化と生産振興、生産から販売までのトータルコストの引き下げなどの取り組みを強化いたします。加えて第4次中期経営計画の第2年度として掲げた計画の確実な実践と、経営基盤の強化に努めながら不断の自己改革に取り組みます。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

(2) 地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、JAいわてグループ農業担い手サポートセンターとともに、担い手経営体への支援体制及び関係機関と連携した「新規就農ワンストップ相談窓口」の継続的定期開催や新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化いたします。

(3) 農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、多様化する生活で連帯感は希薄化して

きています。「JAくらしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1拠点1協同活動」の推進や子育て支援で、豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

(4) 不祥事点検基準に基づく要改善JA指定及び

不祥事再発防止に向けたコンプライアンス体制の強化

令和4年7月に農林中央金庫より要改善JAの指定を受け再発防止策に取り組んでまいりましたが、取組み期間中の令和5年10月に、職員による任意組織口座からの資金着服という不祥事件発覚に伴い、農林中央金庫が定める不祥事点検基準の区分「反復（再発防止策の取組期間中に同種の不祥事件が発覚）」に該当し、令和6年3月12日付で再び要改善JAの指定を受けました。

このことを受け、改めて①法令遵守に係る経営責任の明確化、②組織全体としてのコンプライアンス遵守の取組強化、③内部監査機能の充実・強化、④事務リスク管理態勢の整備・強化、⑤不祥事の原因となった事務取扱いの改善にかかる約50の取組みからなる再発防止策を策定し、関係機関の指導を受けながら組合員・利用者の信頼回復に向け全役職員一丸となって取り組んでおります。

7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総代会の開催状況

(1) 通常総代会

令和5年5月26日(金) 午前10時より開催

総代会日現在総代数		674 名
出席総代数	実際に出席した総代	200 名
	代理人	8 名
	書面	383 名
	計	591 名
重要な議事及び決議事項		第7号議案 令和5年度理事に支払う報酬の額の決定について
第1号議案 定款の一部変更について		第8号議案 令和5年度監事に支払う報酬の額の決定について
第2号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について		第9号議案 役員の選任について
第3号議案 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について (報告) 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書について		上記議案について、原案のとおり承認可決されました。
第4号議案 第4次中期経営計画の設定について		
第5号議案 令和5年度事業計画の設定について		
第6号議案 令和5年度経費の賦課及び徴収方法の決定について		

(2) 臨時総代会

令和5年度中の臨時総代会の開催はありません。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位:組合員数)

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減
正組合員	個人		13,561	185	505	13,241	△ 320
	法人	農事組合法人	16	1	0	17	1
		その他の法人	44	1	1	44	0
	計		13,621	187	506	13,302	△ 319
	准組合員	個人		5,972	242	111	6,103
農業協同組合		1	0	0	1	0	
農事組合法人		8	0	0	8	0	
その他の団体		257	2	1	258	1	
計		6,238	244	112	6,370	132	
合計			19,859	431	618	19,672	△ 187
備考			当期末正組合員戸数 12,948 戸 当期末准組合員戸数 3,940 戸				

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	9,056,012	125,669	326,210	8,855,471
	法人				
	農事組合法人	1,347	20	0	1,367
	その他の法人	7,475	20	471	7,024
	計	9,064,834	125,709	326,681	8,863,862
准組合員	個人	439,959	27,530	21,015	446,474
	農業協同組合	373	0	0	373
	農事組合法人	2,496	0	0	2,496
	その他の団体	27,901	17	254	27,664
	計	470,729	27,547	21,269	477,007
処分未済持分		174,052	103,626	84,786	192,892
合計		9,709,615	256,882	432,736	9,533,761
摘要： (1) 出資一口金額		500円			
(2) 当期末払込済出資金額		4,766,880,500円			

3. 役員の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当・その他
代表理事組合長	佐藤 鉦一	常勤	有	統括
代表理事専務	佐藤 一則	常勤	有	管理・コンプラ・監査担当
常務理事	高橋 敬之	常勤	無	金融・共済担当
常務理事	那須 元一	常勤	無	営農・経済担当
理事	阿部 和紀	非常勤	無	総務金融共済担当
理事	小山 晃	非常勤	無	営農販売担当
理事	小野寺 辰也	非常勤	無	生活経済担当
理事	今野 典子	非常勤	無	生活経済担当、女性役員
理事	瀧澤 真一	非常勤	無	生活経済担当
理事	千葉 秀樹	非常勤	無	営農販売担当
理事	千葉 順子	非常勤	無	生活経済担当、女性役員
理事	藤原 美喜男	非常勤	無	総務金融共済担当
理事	佐藤 秀行	非常勤	無	総務金融共済担当
理事	加藤 悦子	非常勤	無	生活経済担当、女性役員
理事	遠藤 恭一	非常勤	無	総務金融共済担当、農事組合法人たまごっこ代表理事組合長
理事	昆野 裕一	非常勤	無	営農販売担当
理事	佐々木 亨	非常勤	無	営農販売担当
理事	鈴木 勝	非常勤	無	生活経済担当
理事	阿部 幸文	非常勤	無	営農販売担当
理事	遠藤 勝幸	非常勤	無	総務金融共済担当
理事	小山 智	非常勤	無	営農販売担当
代表監事	佐藤 二郎	非常勤		
監事	千葉 淳	非常勤		
監事	小原 宏	非常勤		
常勤監事	阿部 東悦	常勤		
監事	後藤 時廣	非常勤		員外監事、後藤時廣税理士事務所代表

(注)

- 1 理事高橋敬之は農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事、監事阿部東悦は同条第15項の常勤監事であり、監事後藤時廣は同法第30条第14項の員外監事です。
- 2 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士吉田昭夫氏及び公認会計士福原正三氏であります。

5. 職員の状況

(単位：人)

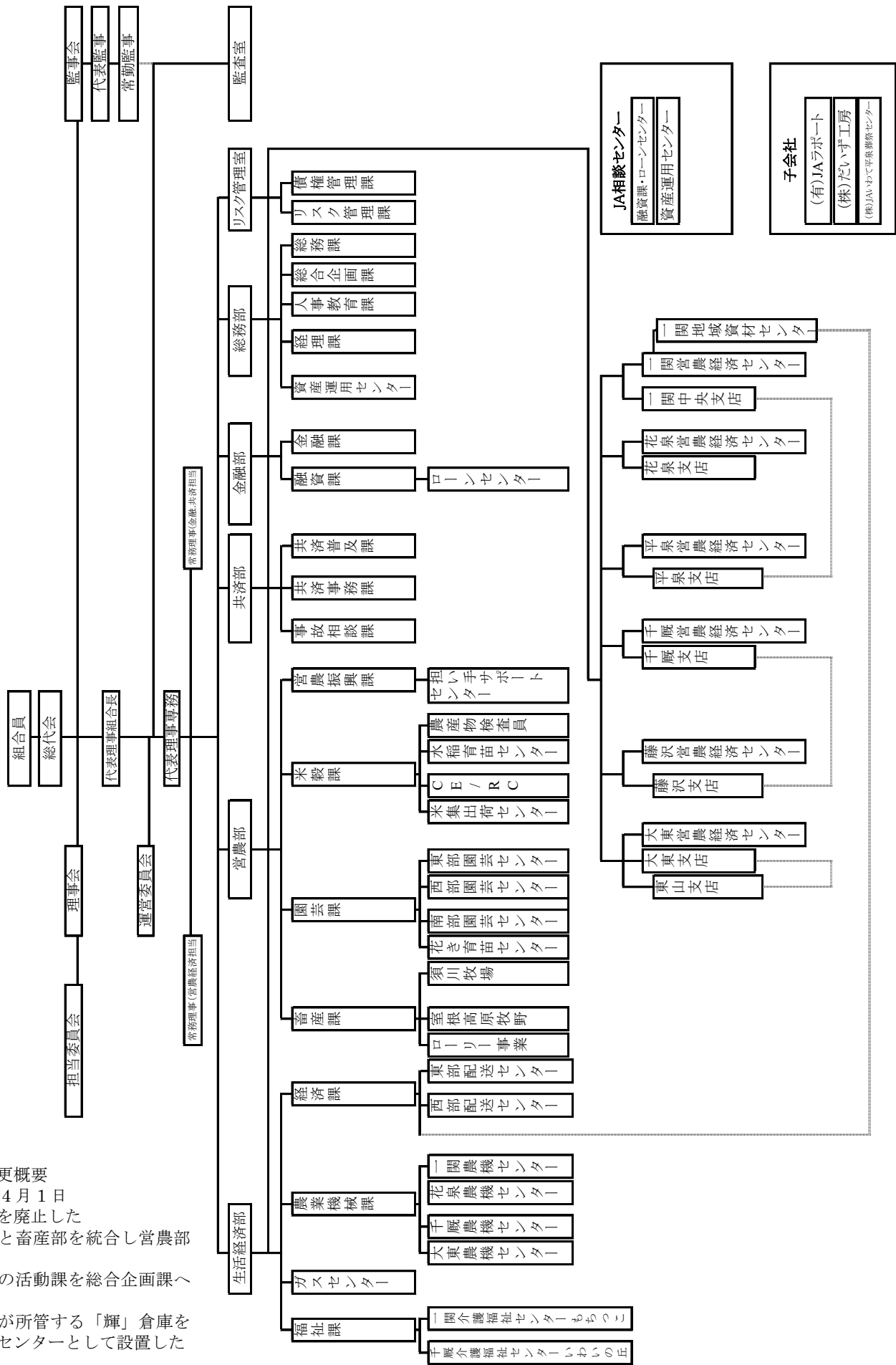
区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参事	1	0	0	1	0	1
一般職員	295	6	27	159	115	274
嘱託職員	45	2	2	23	22	45
常傭的臨時雇用者	182	10	18	82	92	174
合計	523	18	47	265	229	494

(注)

- 1 職員は、出向者、休職者及び嘱託（概ね1年以上継続して雇用している者）を含み、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を除いた在籍者について記載しています。
- 2 当期末退職者数（主に自己都合退職者）は、「当期減少」に含めています。尚、当組合の定期人事異動は4月であることから、令和6年3月末退職者数は「当期減少」に含まれていません。

6. 組織の構成

(1) 組合の機構 (令和6年4月1日 現在)



(注) 変更概要
令和6年4月1日
・参事職を廃止した
・営農部と畜産部を統合し営農部とした
・くらしの活動課を総合企画課へ統合した
・米穀課が所管する「輝」倉庫を米集出荷センターとして設置した

(2) 組合員組織

(単位：人)

	組織名	代表者氏名	構成員数等
組合員組織	農家組合協議会	佐藤 繁	487組合
	稲作部会協議会	佐藤 宗雄(副協議会長)	9組織
	なす生産部会	千葉 昭義	72
	トマト部会	村上 真	109
	きゅうり部会	菅原 正一	87
	いちご生産部会	滝澤 幸夫	13
	ねぎ部会	菅原 公則	64
	花き部会	佐藤 和威治	149
	果樹部会	小岩 克宏	152
	野菜部会	千葉 一夫	87
	椎茸部会	佐々木 久助	35
	ピーマン部会	小野寺 弘一	175
	ミニトマト部会	熊谷 弘司	33
	和牛生産部会	千葉 誠	579
	酪農部会	千葉 秀一	68
	肥育牛部会	佐藤 良	36
	集落営農組織連絡協議会	及川 雄一	40組織
協力組織	青年部協議会	浅利 清廣	248(9組織)
	女性部	佐藤 幸子	1,691(9組織、フレッシュ部1組織)
	年金友の会	佐々木 源輔	14,299(11組織)
	ハートフル	尾形 和枝	115(8組織)
	青色申告会	—	1,362(8組織)

当組合の組合員組織を記載しています。

(注)養蚕部会は野菜部会養蚕専門部に継承となりました。

稲作部会協議会は協議会長不在のため、副協議会長を記載しています。

7. 施設の設置状況

(1) 組合の施設の状況

種別	名称	所在地	摘要
事務所	本店	一関市竹山町7-1	
	営農振興センター	一関市川崎町薄衣字久伝18-1	
	西部営農振興センター	一関市中里字上大林157-1	
	東部営農振興センター	一関市大東町摺沢字菅生前61-3	
	一関営農経済センター	一関市中里字上大林157-1	
	一関中央支店	一関市中里字上大林157-1	
	花泉営農経済センター	一関市花泉町花泉字天神前 1	
	花泉支店	一関市花泉町涌津字一ノ町11	
	平泉営農経済センター	西磐井郡平泉町平泉字志羅山12-6	
	平泉支店	西磐井郡平泉町平泉字志羅山12-6	
	千厩営農経済センター	一関市千厩町千厩字下駒場270-5	
	千厩支店	一関市千厩町千厩字摩王6-13	
	藤沢営農経済センター	一関市藤沢町増沢字日当77-2	
	藤沢支店	一関市藤沢町藤沢字町裏100	補助事業
	大東営農経済センター	一関市大東町摺沢字菅生前61-4	
	大東支店	一関市大東町摺沢字菅生前61-3	
	東山支店	一関市東山町長坂字西本町123-2	
営農 関連 施設	農業機械課	一関市中里字神明156-1	
	一関農機センター	一関市中里字神明156-1	
	花泉農機センター	一関市花泉町花泉字下北浦35-2	補助事業
	千厩農機センター	一関市千厩町千厩字下駒場219-4	
	大東農機センター	一関市大東町摺沢字菅生前61-4	
	南部園芸センター	一関市藤沢町増沢字日当77-1	補助事業
	南部園芸センター予冷库	一関市藤沢町増沢字日当77-1	補助事業
	東部園芸センター	一関市大東町摺沢字菅生前61-4	補助事業
	東部園芸センター資材倉庫	一関市大東町摺沢字菅生前61-4	補助事業
	西部園芸センター	一関市花泉町金沢字有壁沢19-4	補助事業
	選果場(花泉)	一関市花泉町花泉字下北浦35-2	
	野菜集出荷場	一関市花泉町永井字粒乱田288-1	
	米集出荷センター 輝	一関市中里字二番谷起82番地2	
	一関カントリーエレベーター	一関市中里字神明154-1	補助事業
	花泉カントリーエレベーター	一関市花泉町花泉字下館57	補助事業
	夏川カントリーエレベーター	一関市花泉町永井字神明200	補助事業
	平泉カントリーエレベーター	西磐井郡平泉町平泉字片岡263	補助事業
	第1ライスセンター(真滝)	一関市滝沢字苦木102-1	補助事業
	第2ライスセンター(厳美)	一関市萩荘字越河207-47	補助事業
	第3ライスセンター(厳美)	一関市萩荘字越河207-25	補助事業
	平泉ライスセンター	西磐井郡平泉町平泉字片岡46	補助事業
	千厩カントリーエレベーター	一関市千厩町清田字桃園57	補助事業
	藤沢ライスセンター	一関市藤沢町黄海字町裏68	補助事業
	大東ライスセンター	一関市大東町摺沢字菅生前58	補助事業
	東山ライスセンター	一関市東山町長坂字南磐井里83-1	補助事業
	室根ライスセンター	一関市室根町矢越字大畑115	補助事業
	川崎ライスセンター	一関市川崎町薄衣字久伝125	補助事業
	平泉水稲育苗センター	西磐井郡平泉町平泉字竹汀17-2	

種別	名称	所在地	摘要
営農 関連 施設	千厩水稻育苗施設	一関市千厩町小梨字尖ノ森161-4	補助事業
	藤沢水稻育苗センター	一関市藤沢町新沼字芦毛ノ沢51-1	補助事業
	大東水稻育苗センター	一関市大東町大原字舘下30	補助事業
	東山水稻育苗センター	一関市東山町長坂字柴宿32-3	補助事業
	花き育苗施設	一関市室根町矢越字橘根沢35-1	補助事業
	室根水稻育苗センター	一関市室根町矢越字橘根沢32-1	補助事業
	川崎水稻育苗センター	一関市川崎町薄衣字久伝126	補助事業
	菌床センター	一関市千厩町奥玉字松原162-1	補助事業
	資材倉庫		一関地区 11棟
	資材倉庫		花泉地区 2棟
	農機具格納庫	一関市中里字神明156-1	
	農機具格納庫	一関市花泉町花泉字下北浦35-2	
	農機センター格納施設	一関市大東町摺沢字菅生前61-4	
	らいぶ館	一関市東山町長坂字西本町123-2	
	室根高原牧野	一関市大東町大原字山口51-141	受託
	須川牧場	西磐井郡平泉町平泉字長倉99-4	
農業 倉庫	農業倉庫		一関地区 10棟
	農業倉庫		花泉地区 4棟
	農業倉庫		平泉地区 2棟
	千厩1号倉庫	一関市千厩町千厩字下駒場219-2	
	小梨2号倉庫	一関市千厩町小梨字宇南28-4	
	奥玉3号倉庫	一関市千厩町奥玉字中日向95-1	
	黄海6号倉庫	一関市藤沢町黄海字町裏28-2	
	黄海8号倉庫	一関市藤沢町黄海字天堤241-4	
	摺沢10号倉庫	一関市大東町摺沢字街道下17-1	
	渋民11号倉庫	一関市大東町渋民字小林15-2	
	大原12号倉庫	一関市大東町大原字有南田17-2	補助事業
	長坂14号倉庫	一関市東山町長坂字東本町162-3	
	矢越15号倉庫	一関市室根町矢越字鳥矢森7-1	
	薄衣16号倉庫	一関市川崎町薄衣字鴨地31	
	藤沢17号倉庫	一関市藤沢町増沢字日当77-2	
	藤沢18号倉庫	一関市藤沢町増沢字日当77-2	

種別	名称	所在地	摘要	
生活関連施設	一関介護福祉センター(もちっこ)	一関市真柴字原下4-1		
	千厩介護福祉センター(いわいの丘)	一関市千厩町千厩字境田153-12		
	ガスセンター	一関市滝沢字苦木148-7		
	ラポート本社・一関バイパス給油所	一関市山目字三反田110	賃貸	(有)JAラポート
	狐禅寺給油所	一関市狐禅寺字峯下76	賃貸	
	花泉給油所	一関市花泉町金沢字内ノ目66-1	賃貸	
	千厩給油所	一関市千厩町千厩字下駒場283-6	賃貸	
	藤沢給油所	一関市藤沢町藤沢字西古谷13-1	賃貸	
	摺沢給油所	一関市大東町摺沢字羽山前14-1	賃貸	
	興田給油所	一関市大東町鳥海字古戸前39-1	賃貸	
	東山給油所	一関市東山町長坂字町180	賃貸	
	室根給油所	一関市室根町矢越字大畑133-1	賃貸	
	川崎給油所	一関市川崎町薄衣字六反154	賃貸	
	自動車整備センター	一関市大東町鳥海字古戸前30-1	賃貸	葬(有)JAいわて平泉
	葬祭センター本社	一関市千厩町千厩字下駒場279-2	賃貸	
	やすらぎホールいちのせき	一関市萩荘字砂子田10	賃貸	
	やすらぎホールせんまや	一関市千厩町千厩字前田79-2	賃貸	
	やすらぎホールだいとう	一関市大東町摺沢字羽山前14-1	賃貸	東(有)日本Aコープ
	Aコープふじさわ店	一関市藤沢町藤沢字町裏99-2	賃貸	
	Aコープひがしやま店	一関市東山町長坂字西本町123-2	賃貸	

(2) 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

①特定信用事業代理業者の事業所数の推移

名称	前期末	当期増加	当期減少	当期末
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 JA バンク統括部)	1	—	—	1

②共済代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	76	0	1	75

③当期新規代理業者

項目	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	該当無し		

8. 子会社の状況

会社名	株式会社 だいず工房	有限会社 JAラポート
代表者名	佐藤 一則	佐藤 一則
所在地	一関市赤荻字桜町170番地1	一関市山目字三反田110
主要な事業内容	1. 豆腐及び大豆加工食品の製造・販売 2. 大豆の栽培に関する技術指導及び経営コンサルタント業務 3. 大豆食品の販路拡大に関する企画及び広告・宣伝業務 4. 前各号に付帯する一切の事業	1. 揮発油・灯油・潤滑油・その他石油類並びに自動車燃料の販売 2. 自動車及び自動車部品の販売並びに自動車整備・修理・車検業務 3. LPガス・ガス器具の販売及び修理、ガス設備工事 4. 家庭電気製品、日用家庭雑貨販売及び食料品・たばこの販売 5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業務 6. 農業協同組合法に基づく共済代理店業 7. 自動車のリース、レンタルの代理店業 8. 前各号に付帯する一切の業務
施設の概要	処理加工施設1棟	給油所10カ所、自動車整備センター1カ所
設立年月日	1998(平成10)年1月8日	2005(平成17)年3月1日
資本金総額	10,000千円	9,000千円
当組合の議決権比率	51.00%	100.00%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	51.00%	100.00%
他の組合の議決権比率	0.00%	0.00%
役員数 (うち組合との兼職者数 (含出向者))	7人 (4人)	6人 (5人)
職員数 (うち組合との兼職者数 (含出向者))	3人 (一)	50人 (一)

会社名	株式会社 JAいわて平泉葬祭センター
代表者名	佐藤 一則
所在地	一関市千厩町千厩字下駒場279番地2
主要な事業内容	1. 葬祭事業 2. 仏壇・仏具・神具・墓石の販売事業 3. 一般貨物自動車運送事業 4. その他葬祭関連事業 5. 前各号に付帯する一切の事業
施設の概要	葬祭ホール3カ所
設立年月日	2022(令和4)年1月5日
資本金総額	20,000千円
当組合の議決権比率	100.00%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	100.00%
他の組合の議決権比率	0.00%
役員数 (うち組合との兼職者数 (含出向者))	6人 (5人)
職員数 (うち組合との兼職者数 (含出向者))	13人 (一)

9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

当組合は、組合組織再編の一環として、営農経済センター及び支店再編を令和5年4月1日と令和5年4月24日に実施しました。これに伴い11 営農経済センター等から6 営農経済センターに再編しました。8 支店3 出張所から7 支店3 コミュニティ店舗に再編しました。廃止店舗及び継承店舗は以下の通りです。

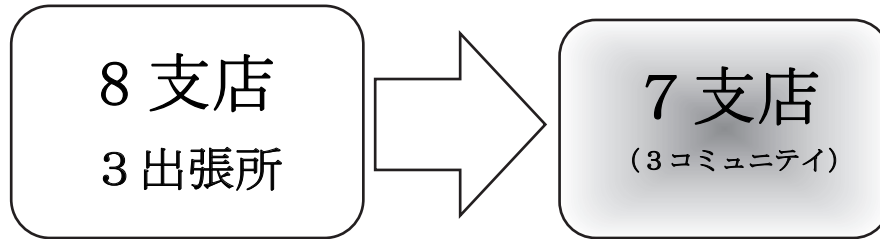
① 営農経済センター等の再編

現行		再編後
一関営農経済センター		一関営農経済センター
巖美出張所(経済)		
平泉営農経済センター		平泉営農経済センター
花泉営農経済センター		花泉営農経済センター
永井出張所(経済)		
千厩営農経済センター		千厩営農経済センター
室根営農経済センター		
川崎営農経済センター		
藤沢営農経済センター		藤沢営農経済センター
大東営農経済センター		大東営農経済センター
東山営農経済センター		

② 店舗再編

< 現行 >

< 再編後 >



現 行		再編後	機能類型
一関中央支店		一関中央支店	基 幹
巖美出張所			
平泉支店		平泉支店	コミュニティ
花泉支店		花泉支店	基 幹
永井出張所			
千厩支店		千厩支店	基 幹
室根支店			
川崎出張所			
藤沢支店		藤沢支店	コミュニティ
大東支店		大東支店	基幹
東山支店		東山支店	コミュニティ

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

○ 事業報告の附属明細書

第 10 年度 (令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで)

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	39,465	40,758
監事	9,818	10,922
合計	49,283	51,680

2. 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職業先での 役 職 名
役 職 名	常勤・ 非常勤 の別	代表 権の 有無			
代表理事組合長	常勤	有	佐藤 勉一	全国農業協同組合中央会	代議員
				全国農業協同組合連合会	総代
				全国共済農業協同組合連合会	総代
				岩手県農業協同組合中央会	理事
				岩手県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				岩手県厚生農業協同組合連合会	理事
				全国農業協同組合連合会	委員
				岩手県本部運営委員会	
				全国共済農業協同組合連合会	委員
				岩手県本部運営委員会	
				J Aバンク岩手県本部委員会	委員
				岩手県農業信用基金協会	代表監事
				(株)岩手県農協情報電算センター	取締役
				岩手県JA観光推進協議会	会員
				(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	理事
				(公社)岩手県農産物改良種苗センター	監事
				岩手県農協政治連盟	委員
代表理事専務	常勤	有	佐藤 一則	(有)J Aレポート	会長
				(株)J Aいわて平泉葬祭センター	会長
				岩手県厚生農業協同組合連合会運営委員会	委員
				岩手県農業協同組合協議会	委員
				全農岩手県本部畜産酪農対策委員会	副委員長
				岩手県農協情報対策委員会	委員
				(一社)岩手県農林漁業団体役職員連盟	代表監事
				(一社)岩手県農業団体共済会	代表監事
				(有)J Aレポート	社長
常務理事	常勤	無	高橋 敬之	(株)J Aいわて平泉葬祭センター	社長
				(株)だいず工房	社長
				岩手県 J Aバンク 常務者会	委員
				全農岩手県本部園芸対策委員会	副委員長
				全農岩手県本部米穀対策委員会	委員
常務理事	常勤	無	那須 元一	全農岩手県本部営農購買対策委員会	委員
				(公社)全国和牛登録協会	社員
				(有)J Aレポート	取締役
				(株)J Aいわて平泉葬祭センター	取締役
常勤監事	常勤		阿部 東悦	無し	
参事			岩本 宰一	(一社)岩手県農林漁業団体役職員連盟	理事

(注) 農協法施行規則第 142 条第 2 号に基づき、代表理事、常勤役員及び参事の兼職又は兼業について記載しています。

3. 役員との間の取引の明細

(単位:千円)

役職等	取引区分及び金額			摘要
	取引の区分	取引金額		
理事（3件）	貸付金	当期取引額	1,000	役員との間の取引で当該組合と役員との利益が相反するもの
		当期首残高	17,804	
		当期末残高	17,115	
		当期増減（△）額	△ 689	
理事（1件）	売買契約	当期取引額	6,570	役員との間の取引で当該組合と役員との利益が相反するもの
		当期首残高	—	
		当期末残高	—	
		当期増減（△）額	—	
理事（1件）	水稻苗管理契約	当期取引額	2,008	第三者との間の取引で当該組合と役員との利益が相反するもの
		当期首残高	—	
		当期末残高	—	
		当期増減（△）額	—	

4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

○ 貸借対照表

第10年度（令和6年2月29日現在）

（いわて平泉農業協同組合）
（単位：千円）

科 目	金 額
（資 産 の 部）	
1. 信用事業資産	155,724,247
（1）現金	686,719
（2）預金	118,758,240
系統預金	117,839,793
系統外預金	918,447
（3）有価証券	18,344,271
国債	6,081,360
地方債	7,565,471
政府保証債	1,267,590
社債	1,973,200
受益証券	1,456,650
（4）貸出金	17,524,571
（5）その他の信用事業資産	564,992
未収収益	508,182
その他の資産	56,809
（6）貸倒引当金	△ 154,549
2. 共済事業資産	1,230
（1）その他の共済事業資産	1,230
3. 経済事業資産	2,338,716
（1）経済事業未収金	918,011
（2）経済受託債権	999,785
（3）棚卸資産	424,700
購買品	407,152
その他の棚卸資産	17,548
（4）その他の経済事業資産	53,713
（5）貸倒引当金	△ 57,495
4. 雑資産	1,034,674
5. 固定資産	5,586,328
（1）有形固定資産	5,544,489
建物	8,531,380
機械装置	3,314,807
土地	2,503,601
その他の有形固定資産	3,116,550
減価償却累計額	△ 11,921,851
（2）無形固定資産	41,838
その他の無形固定資産	41,838
6. 外部出資	5,176,227
（1）外部出資	5,176,227
系統出資	4,944,080
系統外出資	203,147
子会社等出資	29,000
7. 繰延税金資産	98,809
資産の部合計	169,960,233

(単位：千円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
1. 信用事業負債	160,390,973
(1) 貯金	158,965,394
(2) 借入金	1,090,600
(3) その他の信用事業負債	334,978
未払費用	5,472
その他の負債	329,505
2. 共済事業負債	579,969
(1) 共済資金	259,338
(2) 未経過共済付加収入	318,962
(3) その他の共済事業負債	1,668
3. 経済事業負債	1,336,531
(1) 経済事業未払金	280,359
(2) 経済受託債務	1,056,172
4. 雑負債	307,768
(1) 未払法人税等	4,290
(2) 資産除去債務	90,140
(3) その他の負債	213,338
5. 諸引当金	906,271
(1) 賞与引当金	63,651
(2) 退職給付引当金	842,619
6. 再評価に係る繰延税金負債	378,845
【 負 債 の 部 合 計 】	163,900,360
(純 資 産 の 部)	
1. 組合員資本	7,226,411
(1) 出資金	4,766,880
(2) 資本準備金	471,497
(3) 利益剰余金	2,084,479
利益準備金	1,165,000
その他利益剰余金	919,479
特別積立金	53,965
固定資産圧縮積立金	20,233
税効果調整積立金	100,000
経営安定対策積立金	600,000
当期末処分剰余金	145,279
(うち当期剰余金)	(52,195)
(4) 処分未済持分	△ 96,446
2. 評価・換算差額等	△ 1,166,538
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,809,197
(2) 土地再評価差額金	642,658
【 純 資 産 の 部 合 計 】	6,059,872
負債及び純資産の部合計	169,960,233

○ 損益計算書

第10年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）

（いわて平泉農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	金 額
1. 事業総利益	2,158,520
事業収益	6,750,283
事業費用	4,591,763
(1) 信用事業収益	962,596
資金運用収益	857,169
（うち預金利息）	(468,481)
（うち有価証券利息）	(129,939)
（うち貸出金利息）	(237,356)
（うちその他受入利息）	(21,391)
役務取引等収益	62,146
その他事業直接収益	45
その他経常収益	43,235
(2) 信用事業費用	336,868
資金調達費用	12,561
（うち貯金利息）	(9,808)
（うち給付補てん備金繰入）	(1,011)
（うち借入金利息）	(102)
（うちその他支払利息）	(1,639)
役務取引等費用	19,519
その他事業直接費用	43
その他経常費用	304,743
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 15,594)
信用事業総利益	625,728
(3) 共済事業収益	1,020,458
共済付加収入	974,420
その他の収益	46,037
(4) 共済事業費用	154,230
共済推進費	51,814
共済保全費	5,852
その他の費用	96,563
共済事業総利益	866,227
(5) 購買事業収益	3,197,962
購買品供給高	2,864,712
購買手数料	242,404
修理サービス料	39,849
その他の収益	50,995
(6) 購買事業費用	2,757,165
購買品供給原価	2,352,247
購買品供給費	186,249
修理サービス費	3,752
その他の費用	214,916
（うち貸倒引当金繰入額）	(16,354)
購買事業総利益	440,796
(7) 販売事業収益	349,140
販売手数料	285,131
その他の収益	64,009
(8) 販売事業費用	110,570
販売費	52,125
その他の費用	58,445
（うち貸倒引当金繰入額）	(377)
販売事業総利益	238,569

(単位：千円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	112,070	
(10) 保管事業費用	72,619	
保管事業総利益		39,450
(11) 利用事業収益	815,393	
(12) 利用事業費用	727,979	
(うち貸倒引当金繰入額)	(288)	
利用事業総利益		87,414
(13) 宅地等供給事業収益	47,164	
(14) 宅地等供給事業費用	39,622	
宅地等供給事業総利益		7,542
(15) その他事業収益	311,748	
(16) その他事業費用	281,755	
(うち貸倒引当金繰入額)	(61)	
その他事業総利益		29,993
(17) 指導事業収入	42,698	
(18) 指導事業支出	219,901	
指導事業収支差額		△ 177,203
2. 事業管理費		2,176,865
(1) 人件費	1,612,251	
(2) 業務費	100,594	
(3) 諸税負担金	76,586	
(4) 施設費	386,756	
(5) その他事業管理費	676	
事業損失		18,345
3. 事業外収益		144,610
(1) 受取雑利息	4,796	
(2) 受取出資配当金	52,383	
(3) 賃貸料	82,524	
(4) 償却債権取立益	109	
(5) 雑収入	4,795	
4. 事業外費用		56,587
(1) 寄付金	1,897	
(2) 賃貸施設経費	51,897	
(3) 雑損失	2,793	
経常利益		69,676
5. 特別利益		20,498
(1) 一般補助金	20,000	
(2) その他の特別利益	498	
6. 特別損失		57,563
(1) 固定資産処分損	353	
(2) 固定資産圧縮損	20,000	
(3) 減損損失	15,264	
(4) 車両事故関係費用	15,396	
(5) その他の特別損失	6,548	
税引前当期利益		32,611
法人税，住民税及び事業税	4,201	
法人税等調整額	△ 23,786	
法人税等合計		△ 19,584
当期剰余金		52,195
当期首繰越剰余金		87,724
土地再評価差額金取崩額		5,359
当期未処分剰余金		145,279

○ 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（介護保険事業等）

その他事業は主に介護保険事業であり、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であることから、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売

をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

（１）時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 105,962 千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第 4 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,264 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第 4 次中期経営計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 212,044 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,933,773 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,149,974 千円 機械装置他 2,783,798 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金(JA岩手県信連)	11,109
定期預金	6,000,000	当座借越の担保(JA岩手県信連)	—
通知預金	1,090,000	手形借入金の担保(JA岩手県信連)	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	100	一関市下水道事業収納取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—
その他の信用事業資産	50	平泉町下水道事業の収納事務取扱金融機関に関する契約に基づく公金収納事務取扱担保	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 454,422 千円
子会社に対する金銭債務の総額 853,528 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,115 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 163,505 千円、危険債権額は 121,093 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 284,598 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評

価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日（旧いわい東農協）
平成 14 年 2 月 28 日（旧いわて南農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 330,198 千円
- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	57,865 千円
うち事業取引高	2,281 千円
うち事業取引以外の取引高	55,584 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	97,746 千円
うち事業取引高	96,180 千円
うち事業取引以外の取引高	1,565 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業は J A 全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センターのように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸用資産）については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
千厩介護福祉センター	営業用店舗	車輛運搬具	
笹谷倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧 油島ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 永井ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
旧 東山営農経済センター	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

千厩介護福祉センターについては、前期同様に資産グループで事業利益の確保が困難とする判断から、減損損失を認識しています。

その他遊休資産については、土地の評価替えと撤去費用の見積もりにより、減損損失を認識しています。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損金額	内訳
千厩介護福祉センター	598	車輛運搬具 598
笹谷倉庫	607	土地 607
旧 油島ライスセンター	5,664	土地 5,664
旧 永井ライスセンター	4,948	土地 4,948
旧 東山営農経済センター	3,445	土地 3,445
合計	15,264	

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額によっています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM(Asset Liability Management)＝資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,065,130千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	118,758,240	118,677,864	△ 80,376
有価証券	18,344,271	18,366,368	22,096
満期保有目的の債券	1,020,481	1,042,578	22,096
その他有価証券	17,323,790	17,323,790	—
貸出金	17,524,571		
貸倒引当金（※１）	△ 154,549		
貸倒引当金控除後	17,370,022	17,526,336	156,313
資産計（※２）	154,472,535	154,570,568	98,033
貯金	158,965,394	158,878,296	△ 87,098
負債計（※２）	158,965,394	158,878,296	△ 87,098

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。ま

た、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	5,176,227
計	5,176,227

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	118,158,240	—	—	—	—	600,000
有価証券	205,000	962,490	205,000	505,000	700,000	17,299,160
満期保有目的の債券	205,000	505,000	105,000	205,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	457,490	100,000	300,000	700,000	17,299,160
貸出金(*1,2,3)	3,376,867	1,526,172	1,287,785	1,117,396	943,807	9,139,715
合計	121,740,108	2,488,662	1,492,785	1,622,396	1,643,807	27,038,875

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,537,158 千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 128,828 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451
合計	151,099,109	2,464,113	4,402,050	378,126	439,122	178,451

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 4,419 千円については含めていません。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	820,481	840,738	20,256
	政府保証債	—	—	—
	社債	200,000	201,840	1,840
	小計	1,020,481	1,042,578	22,096
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,020,481	1,042,578	22,096

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,600,213	1,661,720	61,506
	国債	400,284	419,740	19,455
	地方債	899,929	935,140	35,210
	政府保証債	200,000	206,420	6,420
	社債	100,000	100,420	420
	受益証券	—	—	—
	証券投資信託	—	—	—
	小計	1,600,213	1,661,720	61,506
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	15,832,773	14,205,420	△ 1,627,353
	国債	6,333,325	5,661,620	△ 671,705
	地方債	6,500,499	5,809,850	△ 690,649
	政府保証債	1,197,673	1,061,170	△ 136,503
	社債	1,801,274	1,672,780	△ 128,494
	受益証券	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	証券投資信託	1,700,000	1,456,650	△ 243,350
	小計	17,532,773	15,662,070	△ 1,870,703
合計		19,132,987	17,323,790	△ 1,809,197

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,473,192 千円
勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 44,525 千円
退職給付の支払額	△ 129,090 千円
期末における退職給付債務	2,419,093 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,656,459 千円
期待運用収益	9,938 千円
数理計算上の差異の発生額	223 千円
特定退職共済制度への拠出金	86,352 千円
退職給付の支払額	△ 89,440 千円
期末における年金資産	1,663,533 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,419,093 千円
特定退職共済制度	△ 1,663,533 千円
未積立退職給付債務	755,560 千円
未認識過去勤務費用	9,191 千円
未認識数理計算上の差異	77,867 千円
貸借対照表計上額純額	842,619 千円
退職給付引当金	842,619 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,862 千円
利息費用	9,656 千円
期待運用収益	△ 9,938 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,262 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,757 千円
合計	100,559 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券(投資信託除く)	62.86 %
現金・預金	6.20 %
退職共済年金	27.15 %
その他(投資信託含む)	3.79 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.89	%
長期期待運用収益率	0.60	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,351 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 277,346 千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	50,304 千円
退職給付引当金超過額	232,563 千円
賞与引当金超過額	20,308 千円
減損損失	218,352 千円
資産除去債務	24,809 千円
税務上の繰越欠損金	16,992 千円
その他有価証券評価差額金	499,338 千円
その他	28,083 千円
繰延税金資産小計	1,090,752 千円
評価性引当額	△ 984,790 千円
繰延税金資産合計 (A)	105,962 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 7,083 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 69 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,153 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	98,809 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費の損金不算入額	11.90%
受取配当等の益金不算入額	△ 22.01%
住民税均等割額	13.15%
評価性引当の増減	△ 91.79%
その他	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 60.05%

X 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の JAMIT いちのせき住宅展示場及び廃止事業所の一部は、事業開始の際に土地所有者との

間で定期借地権契約や不動産貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本店建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～30年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	94,897 千円
時の経過による調整額	248 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 5,005 千円</u>
期末残高	90,140 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、一部の営農経済センター等に関して、不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 貸借対照表等の附属明細書

第 10 年度（令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで）

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	4,854,807	69,564	157,491	4,766,880
資本準備金	471,497	—	—	471,497
利益剰余金	2,026,924	59,067	1,512	2,084,479
利益準備金	1,165,000	—	—	1,165,000
その他利益剰余金	861,924	59,067	1,512	919,479
特別積立金	53,965	—	—	53,965
固定資産圧縮積立金	21,745	—	1,512	20,233
税効果調整積立金	100,000	—	—	100,000
経営安定対策積立金	600,000	—	—	600,000
当期末処分剰余金	86,212	59,067	—	145,279
処分未済持分	△ 87,026	△ 51,813	△ 42,393	△ 96,446
合計	7,266,203	76,818	116,610	7,226,411

＜目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額＞

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)の取り崩しに充てるため積立を行う。積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の決議により取り崩すことができる。	繰延税金資産相当額
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	10 億円

2. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

種類			当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額 (減損損失)	当期末 残高	当期 償却額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形 固定 資産	減 価 償 却 資 産	建物	6,752,194	661,330	2,751 (ー)	7,410,773	97,659	5,535,667	74.70%
		建物附属設備	890,273	230,670	336 (ー)	1,120,607	36,223	797,699	71.18%
		構築物	1,341,156	41,707	2,735 (ー)	1,380,128	22,282	1,213,991	87.96%
		機械装置	3,094,031	273,625	52,849 (ー)	3,314,807	133,557	2,816,163	84.96%
		車両運搬具	653,969	29,062	16,192 (598)	666,838	31,805	628,648	94.27%
		工具器具備品	1,033,661	60,463	25,729 (ー)	1,068,396	54,908	928,634	86.92%
		その他	1,186	ー	ー (ー)	1,186	ー	1,046	88.20%
		計	13,766,474	1,296,859	100,595 (598)	14,962,739	376,436	11,921,851	79.68%
	土地	2,518,267	ー	14,665 (14,665)	2,503,601				
	建設仮勘定	435,600	552,420	988,020 (ー)	ー				
計		16,720,342	1,849,279	1,103,280 (15,264)	17,466,341	376,436	11,921,851		
無形固定資産		38,136	11,589	7,886 (ー)	41,838	7,886			
固定資産合計		16,758,478	1,860,869	1,111,167 (15,264)	17,508,179	384,323	11,921,851		

(注)

- ・当期償却額は、事業管理費で 342,106 千円及び事業外費用で 42,217 千円を計上しています。
- ・当期増加額は、主に米集出荷センター「輝」の取得 974,408 千円（うち建物 646,456 千円、建物附属設備 211,985 千円、構築物 35,392 千円、機械装置 68,400 千円、車両運搬具 6,420 千円、工具器具備品 5,753 千円）によるものです。
- ・「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。
- ・「償却累計率」欄は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
- ・貸借対照表の「建物」には本明細の建物及び建物附属設備の当期末残高の合計額を、「その他の有形固定資産」には構築物、車両運搬具、工具器具備品及びその他の当期末残高の合計額を記載しています。

3. 外部出資の明細

(単位:千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	岩手県信用農業協同組合連合会	2,857,260	—	—	2,857,260	
	岩手県厚生農業協同組合連合会	3,380	—	—	3,380	
	全国農業協同組合連合会	288,000	—	—	288,000	
	農林中央金庫	9,690	—	—	9,690	
	全国共済農業協同組合連合会	1,785,300	—	—	1,785,300	
	全国畜産農業協同組合連合会	450	—	—	450	
	計	4,944,080	—	—	4,944,080	
系統外出資	株式	(株)一印	1,980	—	1,979	0
		(株)農協観光	0	—	—	0
		(株)アイビーシー岩手放送	30	—	—	30
		真湯温泉(株)	0	—	—	0
		花泉観光開発(株)	550	—	549	0
		(株)岩手県農協情報電算センター	26,770	—	—	26,770
		(株)日本農業新聞	100	—	—	100
		くみあい肥料(株)	15,800	—	—	15,800
		一関コミュニティFM(株)	1,000	—	—	1,000
	その他	一関信用金庫	35	—	—	35
		岩手県農業信用基金協会	157,960	—	—	157,960
		一関地方森林組合	1,452	—	—	1,452
		計	205,677	—	2,529	203,147
子会社等出資	株式	(株)だいが工房	0	—	—	0
		(有)JAラポート	9,000	—	—	9,000
		(株)JAいわて平泉葬祭センター	20,000	—	—	20,000
	計	29,000	—	—	29,000	
合 計		5,178,757	—	2,529	5,176,227	

(注)

- ・地方卸売市場一印一関青果卸売(株)は、令和 5 年 7 月 31 日に(株)一印へ商号変更となりました。
- ・(株)一印と花泉観光開発(株)の当期減少額は、減損処理によるものです。

4. 引当金等の明細

(単位:千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	210,556	212,044	—	210,556	212,044
一般貸倒引当金	27,503	29,780	—	27,503	29,780
うち信用事業	24,528	26,435	—	24,528	26,435
うち購買事業	1,003	954	—	1,003	954
うち販売事業	1,280	1,657	—	1,280	1,657
うち利用事業	29	9	—	29	9
うちその他事業	661	723	—	661	723
個別貸倒引当金	183,053	182,264	—	183,053	182,264
うち信用事業	145,615	128,113	—	145,615	128,113
うち購買事業	37,372	53,776	—	37,372	53,776
うち販売事業	—	—	—	—	—
うち利用事業	65	373	—	65	373
うちその他事業	—	—	—	—	—
賞与引当金	67,457	63,651	67,457	—	63,651
退職給付引当金	868,062	100,559	126,002	—	842,619
合計	1,146,076	376,256	193,460	210,556	1,118,316

(注)

- ・一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による減少額です。
- ・個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

5. 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(1) 子会社等との取引の明細

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(有)JAラポート	信用事業	—	6,105	貯金利息、信用雑費(燃料代金等)
	共済事業	507	7,660	共済推進費(燃料代金等)
	購買事業	216	22,148	購買品供給高、購買供給費(燃料代金等)
	販売事業	—	4,635	販売費等(燃料代金等)
	保管事業	—	156	保管事業雑費(燃料代金等)
	利用事業	—	35,515	各種利用事業費用(燃料代金等)
	宅地等供給事業	—	248	宅地等供給雑費(燃料代金等)
	その他事業	—	5,785	その他事業雑費(燃料代金等)
	指導事業	—	12,162	営農推進車両費(燃料代金等)
	その他	30,563	1,196	事業外収入(賃貸料等)、車両費等(燃料代金等)
	計	31,288	95,614	
(株)だいず工房	信用事業	—	0	貯金利息
	共済事業	—	—	
	購買事業	—	1,761	購買品受入(大豆加工食品)
	計	—	1,761	
(株)JAいわて平泉 葬祭センター	信用事業	—	0	貯金利息
	購買事業	1,556	—	購買品供給高
	その他	25,020	368	事業外収入(賃貸料等)、花環代等
	計	26,577	369	
合計		57,865	97,746	

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	金銭債権			金銭債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減高	当期首残高	当期末残高	当期増減高
(有)JAラポート	貯金	—	—	—	761,938	771,347	9,409
	未払利息	—	—	—	0	0	0
	未払金	—	—	—	1,125	1,059	△ 65
	立替金	397,868	416,391	18,523	—	—	—
	未収金	40,401	36,503	△ 3,897	—	—	—
	計	438,269	452,895	14,625	763,064	772,407	9,343
(株)だいず工房	貯金	—	—	—	2,981	2,597	△ 383
	未払利息	—	—	—	0	0	0
	未払金	—	—	—	143	143	0
	計	—	—	—	3,124	2,740	△ 384
(株)JAいわて平泉 葬祭センター	貯金	—	—	—	84,768	78,380	△ 6,387
	未払利息	—	—	—	0	0	0
	未払金	—	—	—	15	—	△ 15
	未収金	29,005	1,527	△ 27,477	—	—	—
	計	29,005	1,527	△ 27,477	84,783	78,380	△ 6,402
合計		467,274	454,422	△ 12,851	850,972	853,528	2,556

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	49,283
	給料手当	1,205,807
	(うち賞与引当金繰入額)	(63,651)
	福利厚生費	256,600
	退職給付費用	100,559
	計	1,612,251
業務費	会議費	18,524
	接待交際費	2,139
	宣伝広告費	4,722
	通信費	11,285
	印刷・消耗品費	5,722
	図書・研修費	4,740
	業務委託費	51,432
	旅費	2,028
	計	100,594
諸税負担金	租税公課	46,460
	支払賦課金	26,216
	分担金	3,909
	計	76,586
施設費	減価償却費	342,106
	保守修繕費	618
	保険料	9,449
	水道光熱費	11,646
	賃借料	5,018
	消耗備品費	842
	車両費	1,080
	施設管理費	15,351
	その他施設費	643
	計	386,756
その他事業管理費		676
合計		2,176,865

7. その他計算書類の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

○ 剰余金処分案

(第 10 年度)

(単位：円)

科目	金額
1. 当期末処分剰余金	145,279,857
2. 任意積立金取崩額	1,651,648
(1) 固定資産圧縮積立金	1,651,648
計	146,931,505
3. 剰余金処分量	100,000,000
(1) 利益準備金	20,000,000
(2) 任意積立金	80,000,000
イ. 経営安定対策積立金	80,000,000
4. 次期繰越剰余金	46,931,505

(注)

1. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000 円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高 (剰余金処分前)
経営安定対策積立金	農家経営並びに組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応をはじめ、農畜産物価格の急激な下落対策等予測し難い諸リスクに備えるため積み立てる。 目標額に達しない場合であっても目的に照らして必要な額を理事会の決議により取り崩すことができる。	1,000,000,000円	600,000,000円

独立監査人の監査報告書

令和6年4月30日

いわて平泉農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

吉田 昭 夫

指定社員

業務執行社員

公認会計士

福原 正 三

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、いわて平泉農業協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第10年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社の財務情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、いわて平泉農業協同組合の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第10年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第10期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年4月30日

いわて平泉農業協同組合

（代表） 監 事 佐藤 二郎

	監	事	千葉	淳
	監	事	小原	宏
※	監	事	後藤	時廣
(常 勤)	監	事	阿部	東悦

※ 監事は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事です。

○ 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	8,910,672	962,596	1,020,458	5,937,486	871,403	118,727	
事業費用 ②	6,648,694	336,868	154,230	5,271,903	693,646	192,043	
事業総利益 (①－②) ③	2,261,978	625,728	866,227	665,582	177,756	△73,316	
事業管理費 ④	2,280,323	460,385	536,299	859,396	200,378	223,864	
（うち減価償却費） ⑤	(342,106)	(19,319)	(10,810)	(281,696)	(19,048)	(11,231)	
（うち人件費） ⑤'	(1,612,251)	(377,036)	(458,755)	(460,554)	(134,481)	(181,423)	
※うち共通管理費 ⑥		139,244	145,126	254,756	101,881	67,870	△708,879
（うち減価償却費） ⑦		(1,448)	(1,509)	(2,650)	(1,059)	(706)	(△7,375)
（うち人件費） ⑦'		(73,766)	(76,882)	(134,960)	(53,973)	(35,955)	(△375,538)
事業利益 (③－④) ⑧	△18,345	165,342	329,928	△193,813	△22,622	△297,180	
事業外収益 ⑨	144,610	12,607	41,098	13,825	74,557	2,521	
※うち共通分 ⑩		5,173	5,392	9,465	3,785	2,521	△26,339
事業外費用 ⑪	56,587	921	960	1,685	52,571	449	
※うち共通分 ⑫		921	960	1,685	674	449	△4,690
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	69,676	177,029	370,066	△181,674	△636	△295,108	
特別利益 ⑭	20,498	4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	
※うち共通分 ⑮		4,026	4,196	7,366	2,946	1,962	△20,498
特別損失 ⑯	57,563	11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	
※うち共通分 ⑰		11,307	11,784	20,687	8,273	5,511	△57,563
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	32,611	169,748	362,477	△194,994	△5,963	△298,656	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		53,848	56,058	149,357	39,392	△298,656	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	32,611	115,899	306,419	△344,352	△45,356		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。
3. 損益計算書と異なり部門別損益計算書では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、事業別の収益及び費用について損益計算書とは一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
- (2) 営農指導事業 農業関連部門を 50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	20%	20%	36%	14%	10%	100%
営農指導事業	18%	19%	50%	13%		100%

3. 部門別損益計算書の明細 (単位：千円)

区分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	農業機械				販 売				倉 庫	
					生産資材	農業機械	コイシ 精米所	米穀販売	園芸販売	畜産販売				
事業収益	① 8,910,672	962,596	1,020,458	5,937,486	4,056,006	564,331	562,186	173,509	80,010	95,620			112,070	
事業費用	② 6,648,694	336,868	154,230	5,271,903	3,801,559	519,363	519,069	38,904	27,697	43,969			72,619	
うち労務費	776,528	65,575	30,580	412,525	103,388	49,344	49,344	23,477	12,172	6,685			15,537	
うち貸倒引当金 繰入/戻入(△)	1,487	△ 15,594	—	17,020	16,354	—	—	377	—	—			—	
事業総利益 (①－②)	③ 2,261,978	625,728	866,227	665,582	254,447	44,967	43,116	134,605	52,313	51,651			39,450	
事業管理費 (A+B+C+D+E+F)	④ 2,280,323	460,385	536,299	859,396	176,752	111,732	110,990	56,274	39,945	55,456			93,349	
人件費	A 1,612,251	377,036	458,755	460,554	121,027	81,485	81,188	40,102	39,945	47,564			28,952	
業務費	B 204,052	40,081	41,775	73,332	22,724	12,896	12,874	4,324	5,053	3,728			3,941	
諸税負担金	C 76,586	15,043	15,679	27,523	8,528	4,840	4,832	1,623	1,896	1,399			1,479	
施設費(減価償却 費を除く)	D 44,649	8,770	9,141	16,046	4,972	2,822	2,817	946	1,105	815			862	
減価償却費	E 342,106	19,319	10,810	281,696	19,424	9,645	9,235	9,264	3,557	1,936			58,099	
その他管理費	F 676	132	138	243	75	42	42	14	16	12			13	
事業利益 (③－④)	⑤ △ 18,345	165,342	329,928	△ 193,813	77,694	△ 66,765	△ 67,873	78,330	736	△ 3,805			△ 53,898	
(参考)共通管理費 配賦前事業利益	△ 18,345	304,587	475,054	60,942	156,638	△ 21,961	△ 23,146	93,354	18,292	9,147			△ 40,204	
キャッシュ・フ ロー損益(非表示)	323,761	184,662	340,738	87,883	97,119	△ 57,119	△ 58,638	87,595	4,294	△ 1,869			4,201	
事業外収益	⑥ 144,610	12,607	41,098	13,825	4,455	1,664	1,661	3,332	715	481			508	
事業外費用	⑦ 56,587	921	960	1,685	522	296	295	99	116	85			90	
経常利益 (⑤+⑥－⑦)	⑧ 69,676	177,029	370,066	△ 181,674	81,627	△ 65,396	△ 66,507	81,564	1,336	△ 3,409			△ 53,480	
特別利益	⑨ 20,498	4,026	4,196	7,366	2,282	1,295	1,293	434	507	374			395	
特別損失	⑩ 57,563	11,307	11,784	20,687	6,410	3,638	3,631	1,219	1,425	1,051			1,112	
税引前当期利益 (⑧+⑨－⑩)	⑪ 32,611	169,748	362,477	△ 194,994	77,499	△ 67,739	△ 68,846	80,778	418	△ 4,086			△ 54,196	
営農指導部費 分配賦額	⑫ —	53,848	56,058	149,357	46,261	26,281	26,222	8,810	10,303	7,585			8,033	
純損益(営農指導費分 配賦後税引前当期利 益)(⑪－⑫)	⑬ 32,611	115,899	306,419	△ 344,352	31,237	△ 94,021	△ 95,068	71,968	△ 9,885	△ 11,672			△ 62,230	

区分	利 用											その他
	水稲育苗センター	カントリー	ライスセンター	農業機械化事業	園芸センター	花卉育苗センター	蘭床センター	家畜改良センター	室根高原牧場	一関育成牧場	ローリー会計	
事業収益	① 855,141	222,250	123,020	41,328	105,383	3,448	11,903	76,576	40,389	22,736	40,165	794
事業費用	② 767,727	144,479	122,668	39,935	126,917	3,515	12,206	68,183	38,349	40,895	43,108	62
うち労務費	201,920	24,014	29,291	—	61,335	—	2,490	14,809	13,745	13,345	21,267	—
うち貸倒引当金繰入/戻入(△)	288	63	—	—	—	—	△ 29	254	—	—	—	—
事業総利益 (①－②)	③ 87,414	77,771	351	1,393	△ 21,534	△ 66	△ 303	8,392	2,040	△ 18,158	△ 2,943	732
事業管理費 (A+B+C+D+E+F)	④ 313,144	115,665	60,501	3,258	36,058	—	3,450	21,713	13,750	13,641	17,511	1,109
人件費	A 100,512	16,505	15,336	2,897	10,029	—	1,653	16,160	9,325	7,734	6,969	965
業務費	B 20,574	2,119	2,009	220	3,629	—	441	2,782	2,708	2,046	3,143	88
諸税負担金	C 7,722	795	754	82	1,362	—	165	1,044	1,016	768	1,179	33
施設費(減価償却費を除く)	D 4,502	463	439	48	794	—	96	608	592	447	687	19
減価償却費	E 179,765	95,773	41,954	7	20,232	—	1,092	1,107	97	2,637	5,521	3
その他管理費	F 68	7	6	0	12	—	1	9	8	6	10	0
事業利益 (③－④)	⑤ △ 225,730	△ 37,894	△ 60,149	△ 1,865	△ 57,593	△ 66	△ 3,754	△ 13,320	△ 11,710	△ 31,799	△ 20,454	△ 377
(参考)共通管理費 配賦前事業利益	△ 154,254	△ 30,529	△ 53,168	△ 1,098	△ 44,985	△ 66	△ 2,219	△ 3,653	△ 2,299	△ 24,690	△ 9,535	△ 70
キャッシュ・フロー損益(非表示)	△ 45,964	57,879	△ 18,195	△ 1,857	△ 37,361	△ 66	△ 2,662	△ 12,212	△ 11,612	△ 29,162	△ 14,933	△ 373
事業外収益	⑥ 2,655	273	259	28	468	—	57	359	349	264	405	11
事業外費用	⑦ 472	48	46	5	83	—	10	63	62	47	72	2
経常利益 (⑤+⑥－⑦)	⑧ △ 223,547	△ 37,669	△ 59,936	△ 1,841	△ 57,208	△ 66	△ 3,707	△ 13,024	△ 11,423	△ 31,582	△ 20,121	△ 367
特別利益	⑨ 2,066	212	201	22	364	—	44	279	272	205	315	8
特別損失	⑩ 5,804	598	566	62	1,023	—	124	784	764	577	886	24
税引前当期利益 (⑧+⑨－⑩)	⑪ △ 227,284	△ 38,054	△ 60,301	△ 1,881	△ 57,867	△ 66	△ 3,787	△ 13,530	△ 11,915	△ 31,954	△ 20,692	△ 383
営農指導部費 分配賦額	⑫ 41,901	4,330	4,091	447	7,376	—	895	5,674	5,525	4,181	6,391	179
純損益(営農指導費分 配賦後税引前当期利益) (⑪－⑫)	⑬ △ 269,186	△ 42,385	△ 64,392	△ 2,329	△ 65,244	△ 66	△ 4,683	△ 19,204	△ 17,440	△ 36,135	△ 27,083	△ 563

区分	生活関連										その他					
	事業		農業労災	リース事業	生活資材	ガス	生活指導	地産地消	旅行事業	宅地供給	一関住宅 展示	福祉事業	介護保険事業 (サ高住 含)	その他		
共通管理費配賦後損益	事業収益	①	588	206	871,403	80,728	340,606	5,374	88,719	—	16,054	54,890	108	284,919	—	
	事業費用	②	62	—	693,646	77,688	211,192	5,803	77,941	—	9,713	39,922	541	270,843	—	
	うち労務費		—	—	231,952	9,230	18,803	—	5,482	—	5,836	—	—	192,598	—	
	うち貸倒引当金繰入/戻入(△)		—	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	61	—	
	事業総利益 (①－②)	③	525	206	177,756	3,040	129,414	△ 428	10,777	—	6,340	14,968	△ 432	14,076	—	
	事業管理費 (A+B+C+D+E+F)	④	1,109	—	200,378	20,413	43,988	26,006	11,137	—	10,103	561	730	87,436	—	
	人件費	A	965	—	134,481	16,229	22,219	22,904	8,302	—	6,960	—	658	57,206	—	
	業務費	B	88	—	29,326	2,561	3,975	1,899	1,236	—	1,325	—	44	18,285	—	
	諸税負担金	C	33	—	11,007	961	1,491	712	464	—	497	—	16	6,862	—	
	施設費(減価償却費を除く)	D	19	—	6,417	560	869	415	270	—	289	—	9	4,001	—	
	減価償却費	E	3	—	19,048	92	15,418	68	859	—	1,025	561	1	1,020	—	
営業指導費配賦額	その他管理費	F	0	—	97	8	13	6	4	—	4	—	0	60	—	
	事業利益 (③－④)	⑤	△ 583	206	△ 22,622	△ 17,373	85,425	△ 26,435	△ 359	—	△ 3,763	14,407	△ 1,162	△ 73,359	—	
	(参考)共通管理費配賦前事業利益		△ 277	206	79,259	△ 8,473	99,234	△ 19,837	3,936	—	839	14,407	△ 1,009	△ 9,837	—	
	キャッシュ・フロー損益(非表示)		△ 580	206	△ 3,573	△ 17,280	100,844	△ 26,367	499	—	△ 2,737	14,968	△ 1,161	△ 72,339	—	
	事業外収益	⑥	11	—	74,557	330	513	245	159	—	171	—	5	2,360	70,771	
	事業外費用	⑦	2	—	52,571	58	91	43	28	—	30	—	1	420	51,897	
	経常利益 (⑤+⑥－⑦)	⑧	△ 574	206	△ 636	△ 17,101	85,847	△ 26,234	△ 228	—	△ 3,622	14,407	△ 1,158	△ 71,420	18,874	
	特別利益	⑨	8	—	2,946	257	399	190	124	—	133	—	4	1,836	—	
	特別損失	⑩	24	—	8,273	722	1,121	535	348	—	373	—	12	5,158	—	
	税引前当期利益 (⑧+⑨－⑩)	⑪	△ 590	206	△ 5,963	△ 17,566	85,125	△ 26,579	△ 453	—	△ 3,863	14,407	△ 1,166	△ 74,741	18,874	
	営業指導費配賦額	⑫	179	—	39,392	3,434	5,345	2,538	1,672	—	1,791	—	59	24,549	—	
純損益(営業指導費配賦後税引前当期利益)(⑪－⑫)	⑬	△ 769	206	△ 45,356	△ 21,000	79,779	△ 29,117	△ 2,125	—	△ 5,655	14,407	△ 1,226	△ 99,291	18,874		

区分	営農指導		営農指導				共通 管理費等
	貸		米穀営農 指導	園芸営農 指導	畜産営農 指導		
事業収益	①	—	118,727	26,676	65,319	26,732	—
事業費用	②	—	192,043	49,628	93,282	49,133	—
うち労務費		—	35,893	21,912	6,628	7,352	—
うち貸倒引当金 繰入/戻入(△)		—	—	—	—	—	—
事業総利益 (①－②)	③	—	△ 73,316	△ 22,952	△ 27,963	△ 22,400	—
事業管理費 (A+B+C+D+E+F)	④	—	223,864	113,865	49,416	60,583	—
人件費	A	—	181,423	91,964	39,229	50,229	—
業務費	B	—	19,536	9,945	4,589	5,001	—
諸税負担金	C	—	7,332	3,732	1,722	1,877	—
施設費(減価償却 費を除く)	D	—	4,274	2,176	1,004	1,094	—
減価償却費	E	—	11,231	6,013	2,854	2,363	—
その他管理費	F	—	64	32	15	16	—
事業利益 (③－④)	⑤	—	△ 297,180	△ 136,817	△ 77,379	△ 82,984	—
(参考)共通管理費 配賦前事業利益		—	△ 229,310	△ 102,268	△ 61,434	△ 65,607	△ 708,879
キャッシュ・フ ロー損益(非表示)		—	△ 285,949	△ 130,803	△ 74,524	△ 80,620	—
事業外収益	⑥	70,771	2,521	1,283	592	645	—
事業外費用	⑦	51,897	449	228	105	114	—
経常利益 (⑤+⑥－⑦)	⑧	18,874	△ 295,108	△ 135,762	△ 76,892	△ 82,453	—
特別利益	⑨	—	1,962	999	461	502	—
特別損失	⑩	—	5,511	2,805	1,294	1,411	—
税引前当期利益 (⑧+⑨－⑩)	⑪	18,874	△ 298,656	△ 137,568	△ 77,726	△ 83,361	—
営農指導部費 分配賦額	⑫	—	△ 298,656	△ 137,568	△ 77,726	△ 83,361	—
純損益(営農指導費分 配賦後税引前当期利 益)(⑪－⑫)	⑬	18,874	—	—	—	—	—

○ 事業別の明細

(1) 信用事業

①貯金

(単位：千円)

種類	当期末残高
当座貯金	—
普通貯金	79,618,168
貯蓄貯金	361,550
通知貯金	—
別段貯金	22,424
定期貯金	77,003,528
定期積金	1,959,721
計	158,965,394

②貸出金

(単位：千円)

種類	当期末残高
手形貸付金	47,134
証書貸付金	15,940,278
当座貸越	1,537,158
計	17,524,571

③預金

(単位：千円)

種類	当期末残高
系統預金	117,839,793
系統外預金	918,447
計	118,758,240

(注) 系統預金は信連への預金です。

④有価証券

(単位：千円)

種類	当期末残高
国債	6,081,360
地方債	7,565,471
政府保証債	1,267,590
社債	1,973,200
受益証券	1,456,650
計	18,344,271

(2) 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	件数	金額
生命系	終身共済	20,045 158,325,284
	定期生命共済	268 2,607,500
	養老生命共済	6,550 42,870,137
	うちこども共済	3,454 15,561,047
	医療共済	15,159 1,683,800
	がん共済	4,166 416,500
	定期医療共済	458 1,669,100
	介護共済	1,789 2,575,886
	年金共済	6,288 85,000
建物更生共済		23,853 286,744,323
合計		78,576 496,977,531

(注) 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	件数	金額
介護共済	1,789	4,530,684
認知症共済	389	549,300
生活障害共済(一時金型)	160	1,006,200
生活障害共済(定期年金型)	140	129,440
特定重度疾病共済	923	1,083,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	件数	金額
年金開始前	4,446	2,290,980
年金開始後	1,842	924,486
合計	6,288	3,215,466

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	件数	金額
医療共済	15,159	61,428 1,142,074
がん共済	4,166	25,928
定期医療共済	458	2,221
合計	19,783	89,577 1,142,074

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	件数	金額	掛金
火災共済	1,993	21,963,220	32,689
自動車共済	24,061		995,139
傷害共済	42,516	155,329,000	15,612
団体定期生命共済	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	47
賠償責任共済	283		1,404
自賠責共済	11,427		194,909
合計	80,282		1,239,803

(注) 金額は保障金額です。

(3) 購買事業

(単位：千円)

	品目	購買品供給高
生産資材	肥料	730,911
	飼料	1,516,441
	農薬	729,283
	保温包装資材	268,693
	その他資材	344,319
	導入家畜	360,294
	計	3,949,943
農機	農機(一般)	347,653
	農機(中古)	26,180
	農機部品	147,284
	計	521,118
生活資材	食料品	29,493
	日用品	14,208
	衣料品	2,719
	家庭燃料	4,907
	教育情報誌	28,202
	計	79,531
地産地消	地産食品	18,964
	精米	69,387
	計	88,351
燃料	L P ガス	306,535
	ガス器具	15,009
	計	321,545
合計		4,960,491

(注)

1. 収益認識会計基準の適用により、損益計算書の購買品供給高については、代理人と判断された取引は購買品受入高と相殺しておりますが、本表の購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 販売事業

受託販売品

(単位：千円)

	品目	取扱高
米穀	米	3,679,170
	麦	28,870
	豆・雑穀	14,572
	計	3,722,613
園芸	野菜	1,427,519
	果実	215,567
	花き	319,452
	菌茸	39,857
	その他園芸特産	2,017
	計	2,004,414
畜産	生乳	1,064,713
	子牛	1,398,590
	肉用牛	674,080
	肉豚	11,456
	その他畜産	315,751
	計	3,464,592
合計		9,191,621

(5) 保管事業

(単位：千円)

	金額
収益	112,070
費用	72,619
差引	39,450

(6) 利用事業

(単位：千円)

	収益	費用	差引
水稻育苗センター	167,938	127,404	40,533
カントリー	222,250	144,479	77,771
ライスセンター	123,020	122,668	351
農業機械利用事業	41,328	39,935	1,393
園芸集出荷場	105,383	126,917	△ 21,534
花卉育苗センター	3,448	3,515	△ 66
菌床センター	11,903	12,236	△ 333
家畜改良人工授精	76,576	67,928	8,647
室根高原牧野	40,389	38,349	2,040
一関育成牧場	22,736	40,895	△ 18,158
ローリー会計	40,165	43,108	△ 2,943
計	855,141	767,438	87,702
貸倒引当金繰入額		288	△ 288
合計	855,141	767,727	87,414

(注)

農業機械利用事業については、収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収益と費用について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(7) 宅地等供給事業

(単位:千円)

	収益	費用	差引
宅地供給事業	16,054	9,713	6,340
サービス付き高齢者向け住宅事業	31,110	29,908	1,202
計	47,164	39,622	7,542
貸倒引当金繰入額		—	—
合計	47,164	39,622	7,542

(8) その他事業

(単位:千円)

	収益	費用	差引
旅行事業	—	—	—
福祉事業	108	541	△ 432
介護保険事業	253,809	240,873	12,935
一関住宅展示場事業	54,890	39,922	14,968
農業労災	588	62	525
リース事業	206	—	206
コイン精米機利用事業	2,145	293	1,851
計	311,748	281,693	30,054
貸倒引当金繰入額		61	△ 61
合計	311,748	281,755	29,993

(9) 指導事業

(単位:千円)

	金額
収入	124,102
支出	301,305
差引	△ 177,203

(注)

収益認識会計基準の適用により、損益計算書の収入と支出について代理人と判断された取引は同額減少させておりますが、本表では総額表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

○ 子会社の計算書類

<株式会社 だいず工房>

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	8,419	流動負債	3,069
現金及び預金	2,675	買掛金	517
売掛金	3,483	未払金	2,154
原材料	1,645	預り金	198
貯蔵品	484	未払法人税等	72
未収入金	131	賞与引当金	128
固定資産	18,264		
有形固定資産	17,843	固定負債	1,030
建物	10,300	退職給与引当金	1,030
建物附属設備	150		
構築物	0	負債の部計	
機械装置	7,221		4,099
車輻運搬具	0	【純資産の部】	
工具器具備品	42	株主資本	22,584
一括償却資産	128	資本金	10,000
無形固定資産	52	利益剰余金	12,584
電話加入権	52	繰越利益剰余金	12,584
投資その他の資産	368		
敷金	360	純資産の部計	
預託金	8		22,584
資産の部 合計	26,684	負債・純資産の部 合計	26,684

損益計算書

(自：令和5年1月1日 至：令和5年12月31日)

(単位:千円)

項 目	金 額
売上高	40,058
売上原価	39,678
売上総利益	380
販売費及び一般管理費	5,989
営業損失	5,609
営業外収益	1,384
営業外費用	322
経常損失	4,548
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純損失	4,548
法人税等合計額	72
当期純損失	4,620

株主資本等変動計算書

(自：令和5年1月1日 至：令和5年12月31日)

(単位:円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	10,000,000	17,205,088	17,205,088	27,205,088	27,205,088
(当期変動額)					
当期純利益	—	△ 4,620,346	△ 4,620,346	△ 4,620,346	△ 4,620,346
当期変動額合計	—	△ 4,620,346	△ 4,620,346	△ 4,620,346	△ 4,620,346
当期末残高	10,000,000	12,584,742	12,584,742	22,584,742	22,584,742

貸借対照表

令和6年2月29日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,042,788	流動負債	627,483
当座資産	951,741	買掛金	486,918
現預金計	800,050	プリカ前受金	32,757
売掛金	151,691	整備前受金	84
たな卸資産	71,540	未払金	62,642
繰越在庫品	71,021	未払消費税	9,894
商品券	519	未払法人税等	15,972
その他流動資産	19,505	仮受金	6,043
未収入金	—	賞与引当金	11,313
プリカ供託金	21,000	未払費用	1,857
リサイクル預託金	109	固定負債	14,136
未収収益	0	退職給与引当金	14,136
貸倒引当金	△ 1,604	負債の部 計	641,620
固定資産	41,749		
有形固定資産	17,650	【純資産の部】	
建物附属設備	1,490	株主資本	442,917
構築物	347	資本金	9,000
機械装置	28,498	利益剰余金	433,917
車両・運搬具	50,885	その他利益剰余金	433,917
什器・備品	11,120	経営安定対策積立金	100,000
減価償却累計額	△ 74,692	繰越利益剰余金	333,917
投資その他の資産	24,098	(うち当期純利益)	53,988
出資金	135		
長期前払費用	23,963	純資産の部計	442,917
資産の部 合計	1,084,537	負債・純資産の部 合計	1,084,537

損益計算書

(自: 令和5年3月1日 至: 令和6年2月29日)

(単位:千円)

項 目	金 額
純売上高	2,741,226
売上高	2,662,050
修理サービス料	72,979
事業雑収入	6,196
売上原価	2,278,788
仕入高	2,250,919
供給費	19,080
修理サービス費	4,371
その他の費用	4,416
売上総利益	462,438
販売費及び一般管理費	381,255
営業利益	81,182
営業外収益	1,181
営業外費用	22
経常利益	82,341
特別利益	4,806
特別損失	2,875
税引前当期純利益	84,273
法人税等合計額	30,285
当期純利益	53,988

株主資本等変動計算書

(自: 令和5年3月1日 至: 令和6年2月29日)

(単位:円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		経営安定対策 積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	9,000,000	100,000,000	279,928,793	379,928,793	388,928,793	388,928,793
(当期変動額)						
当期純利益	—	—	53,988,358	53,988,358	53,988,358	53,988,358
積立金積立	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	53,988,358	53,988,358	53,988,358	53,988,358
当期末残高	9,000,000	100,000,000	333,917,151	433,917,151	442,917,151	442,917,151

<株式会社 JA いわて平泉葬祭センター>

貸借対照表

令和6年2月29日現在

(単位:千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
【資産の部】			【負債の部】		
流動資産		101,635	流動負債		44,207
現金及び預金	79,995		買掛金	23,374	
商品	1,625		未払金	3,542	
未収入金	20,014		未払費用	225	
			未払消費税	5,729	
			預り金	194	
			未払法人税等	9,611	
			賞与引当金	1,529	
			固定負債		588
			退職給付引当金	588	
			負債の部 計		44,796
			【純資産の部】		
			株主資本		56,839
			資本金	20,000	
			利益剰余金	36,839	
			繰越利益剰余金	11,645	
			当期利益剰余金	25,194	
			純資産の部計		56,839
資産の部 合計		101,635	負債・純資産の部 合計		101,635

損益計算書

(自: 令和5年3月1日 至: 令和6年2月29日)

(単位:千円)

項 目	金 額	
純売上高		431,698
売上高	5,976	
サービス料	425,721	
売上原価		265,371
商品仕入高	3,888	
仕入高(サービス費)	263,100	
期末棚卸高	△1,617	
売上総利益		166,326
販売費及び一般管理費		128,745
営業利益		37,581
営業外収益		1,298
営業外費用		12
経常利益		38,867
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		38,867
法人税等合計額	13,673	
当期純利益		25,194

株主資本等変動計算書

(自: 令和5年3月1日 至: 令和6年2月29日)

(単位:円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	20,000,000	11,645,448	11,645,448	31,645,448	31,645,448
(当期変動額)					
当期純利益	—	25,194,232	25,194,232	25,194,232	25,194,232
当期変動額合計	—	25,194,232	25,194,232	25,194,232	25,194,232
当期末残高	20,000,000	36,839,680	36,839,680	56,839,680	56,839,680

令和 6 年度事業計画の設定について

令和 6 年度(第 11 年度)

〔 令和 6 年 3 月 1 日から
令和 7 年 2 月 28 日まで 〕

事業計画書

目 次

I 基本方針	(75)
II 事業別活動方針	(76)
III 事業別計画	(81)
1. 指導事業	
2. 販売事業	
3. 保管事業	
4. 購買事業	
5. 信用事業	
6. 共済事業	
7. 利用事業	
8. 宅地等供給事業	
9. その他事業	
10. 事業管理費	
11. 事業外・特別損益	
12. 総合損益計画	
13. 総合財務計画	
14. 固定資産取得計画	
IV 自己改革工程表	(93)

I 基本方針

J Aいわて平泉は、第4次中期経営計画実践の第2年度として、改めて協同組合の価値と存在意義を見つめ直し、J Aがこれまで果たし、支えてきた地域農業、地域社会での機能と役割を再認識しながら、第4次中期経営計画で掲げた最重点施策「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」、「地域の活性化と結びつきの強化」、「組合員に評価される組合経営」を図ることを狙いとし、具体的な実践項目を示したマスター工程表の実践とさらなる経営基盤強化に向けた取り組みの展開により計画の実現に努めるとともに、令和3年12月に行われた第46回J A岩手県大会で掲げた「組合員とともに活力ある“いわて農業・地域共生”の未来を創る」のテーマの下、新時代に対応しながら、地域農業を次世代にしっかりと引き継いでいくために、食料の安定供給、地域農業・農村の保全維持、J A経営基盤の確立に取り組んでまいります。

営農・生活のあらゆる場面で、組合員、地域の皆さまとともにJ Aの持てる組織力、結集力、総合力を発揮する中で、地域農業・農村の抱える諸課題の解決を進めるべく、次の事項を重点事項として事業計画を樹立し、地域農業の振興、暮らしやすい地域づくりに向け事業を展開し、引き続き自己改革に不断に取り組みながら、組合員、地域の皆さまに10年先も20年先も親しまれ、地域に貢献をしながら信頼されるJ Aづくりを目指してまいります。

1. 農業 ～農家組合員の所得増大と農業生産の拡大～

消費者の信頼に応え、安全・安心な農畜産物を供給する持続し続けるいわて平泉農業の確立に向け、「黄金の郷づくり」を通じて担い手の育成と組合員の農業所得確保・増大に取り組めます。

2. 暮らし ～地域の活性化と結びつきの強化～

食と農を基軸に、総合事業を通じて地域の生活インフラの一翼を担い、地域に根ざした協同組合の確立とくらしの活動の展開で地域との結びつきの強化に取り組めます。

3. 経営 ～組合員に評価される組合経営～

自ら取り組むJ A改革の推進と組合員・地域住民との結びつきを深め、財務基盤の強化と健全な経営基盤の確立で、信頼される協同組合としての存立に取り組めます。

Ⅱ 事業別活動方針

1. 営農指導・販売事業

1) 営農振興

肥料・燃油の高騰等の影響を受け農家経営はますます厳しい状況にあります。このような中ではありますが、消費者から求められる安全で安心な産地を目指し“黄金の郷づくり”の旗印のもと持続可能な産地づくりを生産者とともに進めてまいります。営農部門では「JAいわて平泉ブランド」を全国に向け発信していくため、実需から求められる安定供給に向け、面積拡大・販売数量拡大・担い手の育成確保に取り組めます。

また、アグリ施設の老朽化に対応するため計画的に機器更新や施設集約に取り組み、利用者の利便性に応えるべく努めてまいります。

営農畜産経営は、円安およびロシアによるウクライナ侵攻を背景に配合飼料などの価格が高騰しており生産コストが上昇していることから、経営への影響を危惧する状況にあります。このことから、畜産農家戸数および生産頭数は年々減少し、産地基盤の脆弱化が心配されており、新規就農者や家族経営による親元就農者の確保に向け、就農相談および就農後の支援を行います。施設および家畜導入にあつては、各種補助（助成）事業を積極的に活用し、持続可能で生産性の高い畜産経営となるよう支援いたします。販売では地元を中心に行われる各種イベントで牛肉および牛乳乳製品の消費拡大となるよう関係機関と連携し引き続き取り組みます。公共牧場および集乳事業においては、運営の効率化やコスト低減を図り、畜産利用事業基盤の確立と収益確保を目指します。また家畜改良事業では、種雄牛の情報を発信し優良な遺伝的形質および後継牛の確保となるよう誘導していきます。

2) 米穀

JA独自販売先への販路拡大による販売強化を実施し「いわて平泉米」の知名度向上を図ります。また、産地PRについてはSNS等を活用し消費者に産地情報をタイムリーに情報発信できるよう、さまざまなメディアツールを活用しながら産地PRを展開します。さらには、ブランド化を推進するため「金色の風」「銀河のしずく」の作付け拡大の推進ならびに販売先の拡大に取り組めます。

栽培面では、乾田直播栽培の栽培技術向上や新たな転作物目として「子実とうもろこし」の作付け支援に取り組み、また、気象に左右されない高温耐性品種の調査研究に取り組めます。さらには、地球温暖化対策としての中干し期間延長のプロジェクトに取り組み、引き続きバイオ炭施用の調査研究を深め、環境に配慮した米づくりを目指します。コスト削減のためアグリ施設の利用再編を進めます。

3) 園芸

毎年のように発生する気象災害による不安定な収穫量は、農家経営に大きな影響を与えており、気象変動に対応した取り組みが必要であり、特にも高温に対する栽培管理の資質向上と技術情報の共有化に努め生産量の安定を図ります。

農業経営は生産資材費、雇用賃金の上昇など経営環境は厳しさを増しており、このような情勢を打破するべく、収穫量の増大に取り組むとともに再生産価格の検証と販売先、消費地への価格確保に向けた要請活動を展開し収益向上に取り組めます。

また、施設園芸において遊休ハウスの有効活用ならびに施設導入における負担軽減にJA園芸ハウスリースの事業化を図り生産拡大の推進等に取り組めます。

園芸産地として目指すべき姿について組合員、関係機関と連携し、一層の生産量拡大と販売強化に努め、消費地から安全・安心を評価される産地を目指します。

4) 畜産

産地基盤の脆弱化が心配される中、関係機関と一体となって就農相談や就農後の安定経営に向けた支援を強化します。さらには畜産クラスター事業をはじめとする各種助成事業を積極的に活用し、持続可能で生産性の高い畜産事業を展開します。購入飼料および生産資材費コスト上昇分を賄う対応策として、和牛受精卵移植による優良な産子生産の取り組みを推進します。さらに、管内の営農組合・農業法人と連携し水稻ホールクロップサイレージ（WCS）の供給体制整備し購入粗飼料のコスト低減に努めます。また、「いわて南牛」の管内での販売促進活動を一層強め、一関地方の農畜産物を牽引する地域銘柄牛としてその魅力を広く発信してまいります。一方、利用事業においては、公共牧場の機能を十分に生かし、畜産農家の飼養管理における負担軽減と牧場で採草したロールサイレージを販売するなど牧野機能の効率的活用を推進します。集乳事業では隔日集荷の推進により集乳路線の効率化を進めます。畜産振興に寄与する事業として畜産事業全般の健全経営に向け取り組みます。

2. 信用事業

持続可能な農業の実現と、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けJAバンクとして、担い手農家や法人等へ出向く活動を充実させることで農家組合員の所得増大・地域活性化への継続した取り組みを展開してまいります。また、組合員・利用者の皆さまに寄り添ったライフプランニーズの商品提供と相談により利用者の皆さまの満足度向上に取り組みます。「農業・暮らし・地域」の持続性確保に向けた地域金融機関として、それらを実現するため業務の効率化とコストの抜本的見直しの創出に取り組み、盤石な組織・経営基盤構築に向けて取り組みます。

- ① 農業資金ニーズの対応力強化「農業メインバンク」
- ② 金融部門と他部門が総合的に連携して農業・地域の成長と支援
- ③ 人生設計等に合わせた資産形成や金融商品の提案と取引メイン化の取り組み強化「生活メインバンク」
- ④ JAバンク優遇プログラムによる手数料等の優遇の継続、ネットバンキングの拡大
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまとの接点「店舗、スマホマスターの拡充、渉外活動、移動金融店舗車」
- ⑥ 持続可能な経営基盤の確保に向けた取り組み

3. 共済事業

組合員・利用者の皆さま一人一人に寄り添った安心と満足を提供するため、「ひと・いえ・くま・農業」の総合保障の提供を通じ、LA《ライフアドバイザー》（共済渉外担当者）を中心に「全戸訪問活動（3Q訪問）」を基軸とする「保障点検活動」を実施し、個々のニーズに合った最良の保障・サービス提供に取り組んでまいります。

また、組合員・利用者の皆さまに、新たな生活様式に対応すべくJA共済インターネットサービス「Webマイページ」を展開し、更なる利便性向上を図ってまいります。

さらに、組合員・利用者の皆さまの満足度向上のため担当者育成を図り、コンプライアンスを遵守し、「迅速・適正」な事務処理に取り組んでまいります。

4. 経済関連事業

営農指導・販売事業と連携を図り担い手の多様なニーズに応えるべく、生産コストの低減に向けた各種生産資材の安定供給と価格の抑制に努めてまいります。

また、担当職員の人材育成と経済事業のサービス向上を図り、組合員の所得増大と農業生産基盤強化に向けて事業展開を実践してまいります。

1) 生産資材

- ① J Aグループ一体となった農家所得向上と生産コスト低減に向けた資材の提案
- ② バラ肥料・飼料、水稻農薬の担い手直送・大型規格品の普及拡大によるコスト低減
- ③ 営農指導、生産部会と一体となった予約注文取りまとめの普及強化
- ④ 生産活動に有効な資材情報の提供

2) 生活資材

- ① A コープマーク品を重点とした共同購入運動の充実
- ② J Aくらしの宅配便の利用拡大
- ③ 愛用者に対するアフターフォローの実施

3) 農業機械

- ① 県域・J Aの各展示会を通じた販促活動および農機具情報の提供
- ② 農業用ドローンの用途に応じた圃場実演の実施および普及
- ③ 中古農機のWEBを活用した販促活動の実施
- ④ 農作業安全啓蒙活動の強化に向けて、農作業安全管理者研修の実施
- ⑤ 農機センターの再編による労務の平準化とサービス向上への取り組み

4) エネルギー

- ① 燃焼機器の設置、使用状況に応じた保安啓発および器具更新など情報提供
- ② 近年多発する豪雨災害に対応したLPガス容器流出防止措置の実施
- ③ 組合員、利用者のサービス向上のため担当職員の専門知識、技術向上を図る

5) 地産地消

- ① 学校給食への地元産米、野菜、J A加工品の安定供給と児童生徒への地元農産物の認知度向上を図る
- ② 管内飲食店等への地元産米、J A加工品の普及拡大を図り、管内消費者への認知度向上を図る
- ③ インターネット等を活用して、りんご・トマトジュースなど、より広く「J Aいわて平泉農産物」の情報発信を行う

5. 資産運用

1) 宅地等供給事業

- ① 賃貸住宅のネット環境拡充等による入居促進、入居率向上の取り組み
- ② 不動産売買の仲介案件増加への取り組み

2) 住宅展示事業

- ① イベントの開催や住宅情報の発信による集客への取り組み
- ② 新規出店メーカーの誘致活動

6. 介護・福祉事業

高齢者が要介護状態になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、居宅介護支援、通所介護、訪問介護の介護保険事業とサービス付き高齢者向け住宅が連携し地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域に密着した介護サービスの提供をいたします。

また、助け合い組織（ハートフル）と連携した介護予防活動や笑いと楽しみのある活動を通じて生きがいづくりに取り組みます。

1) 介護福祉関連事業

- ① 感染症対策を徹底し、利用者の生命と健康を最優先に介護サービスを提供
- ② 介護保険制度改定に対応した介護保険サービスの提供
- ③ 認知症や中重度利用者への的確な対応と介護サービス品質の向上
- ④ 災害対策など地域と連携した対応や業務継続に向けた取り組みの強化
- ⑤ 介護職員の処遇と職場環境の改善

2) 組織活動

- ① 地域社会の環境に対応した活動の展開
- ② J A介護施設や地域福祉施設での利用者支援とボランティア活動

7. くらしの活動

「食と農を基軸として地域に根ざした地産地消、国消国産」を推進するとともに、SDGsの取り組みを意識しながら、次世代を担う子供たちの食農教育・体験学習などへの支援やJ Aグループ情報誌「家の光三誌」「日本農業新聞」の普及拡大運動に努めます。

また、J A組合員・家族および地域住民の健康増進活動として、一日人間ドック・専門ドック受診推進活動に取り組みます。

1) 協力組織活動

- ① 次世代を担う子供たちの食農教育・体験学習への指導と支援
- ② 女性部・青年部の活動の充実により組織の活性化
- ③ 女性部講座、生活シーダーを活用しての講習会や家の光大会等行事開催
- ④ 青年部カレンダーの作製、フェイスブックや立て看板制作による組織のPR活動
- ⑤ 軽トラ市での販売、養護施設等への野菜提供などによる地域貢献活動

2) 健康管理活動

- ① 一日人間ドック・専門ドック受診率の向上
- ② 健康増進活動に関係機関との連携を図り継続取り組み
- ③ J A助けあい組織と連携を図り、J A健康寿命100歳プロジェクト活動の展開

3) 支店（拠点）活動

J A施設を地域コミュニティとして有効活用を図り、1支店（拠点）1協同活動へ取り組みを展開してまいります。

8. 経営管理方策

第4次中期経営計画の中間年度として、地域に根差した協同組合として、組合員の営農と暮らしを豊かにし、信頼される協同運動を実践するため「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を最重点施策とし、運営面においてはさらなる健全性向上のため適切な経営管理を進め、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。

J Aいわてグループが共通で取り組む経営目標（財務目標、場所別部門別損益管理目標、将来収支見通し）の達成のため経営健全化に向け抜本的な取組を図るとともに、コンプライアンス・リスク管理態勢、内部監査機能等の充実で自己責任経営の徹底を図ります。

1) 内部監査

目標達成に向けた業務活動の有効性と効率性、コンプライアンスへの適合性、内部統制の

有効性ならびに諸規程に基づく適正な業務執行について検証します。併せて不祥事の未然防止を図るため内部監査の充実に努めます。

検証に基づく結果は、関連部署に情報提供し改善に向けた提言を行うとともに監事監査・公認会計士監査との連携、フォローアップ監査の実施により継続的に改善状況の確認を行います。

マネー・ローンダリング等の防止対策について、内部監査の観点から取り組み状況の確認・検証・提言を行います。

2) 内部管理体制

不祥事を発生させない職場環境の構築に向け、組織全体のコンプライアンス遵守の取り組み強化に努めます。事務リスク管理態勢の整備、業務記述書に沿った事務処理の徹底、組織会計にかかる管理態勢の構築に努め内部牽制の充実に努めます。また、監査・検査等の指摘事項に対する要因分析と見直し検証・巡回指導を徹底いたします。

マネー・ローンダリング等の防止対策について、リスク管理の観点から取り組み状況の確認・検証・提言を行います。

3) 経営管理機能

2年度となる第4次中期経営計画に取り組み、実践・進捗管理に取り組むとともに、さらなる経営基盤強化に向けての取り組みの着実な実践を図り、総合事業体としてのJAの堅持と自己改革に不断の実践を展開します。

① 場所別・部門別の損益計画・分析の実効性の強化

② 場所別・部門別における赤字事業・施設の収支改善

③ 県下共通の経営目標の達成に向け経営健全化の向上を図るための抜本的な取り組み。

・各種原材料価格（電力・水道等）が上昇する中、これまで自助努力によるコスト吸収に寄与してまいりました利用料等についての見直し。

・県下共通の経営目標の達成を基本とした本年度計画の確実な実践を図るための育成・助成費、経費の賦課等の見直し等

・県下共通の経営目標の達成を基本とした本年度計画の確実な実践を図るための役員報酬等その他の人件費の見直し。

④ 子会社管理における連携・協力で独立採算と経営の安定化

4) 人事・労務管理

人が育つためには職場環境を整えていくことであるという人づくりの原理に基づき、経営方針・目標を職員が共有していく職場、役割が明確であり、職場が協力し合う職場、仕事のコミュニケーションが活発な職場、組合員とのコミュニケーションが活発な職場を目指し継続して取り組みます。

5) 農政活動

地域農業の振興や農家経営の安定による持続可能な農業の発展を目指し、組合員の意思を結集した政策提言、農政活動に取り組んでいきます。また、イベント等による農畜産物の販売、地産地消の推進など、地域に密着したさまざまな取り組みを行い、ゆとりある暮らしと笑顔があふれる地域づくりのための活動を展開します。

6) 広報活動

経営者による「トップ広報」、新聞等のメディアにJAの取り組みや活動を取り上げてもらえるように働きかける取り組み（パブリシティ）を継続し、SNSの有効活用により、地域農業の活性化を目指し、JAの取り組みの積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

Ⅲ 事業別計画

(注)事業報告書の損益計算書と異なり損益計画では、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び収益認識会計基準における代理人取引の相殺表示をおこなっておりません。よって、購買事業、利用事業及び指導事業の収益及び費用について、事業報告書の損益計算書の金額とは一致しません。(尚、各利益段階(事業総利益、事業利益、経常利益、税引前当期利益)では一致します。)

1. 指導事業

○収支計画

(単位：千円)

年度		年度	年度	年度	備考
項目		R5年度実績	R6年度計画	前年比	
収入	賦課金	19,494	33,700	172.9%	<令和5年度まで>正組員割(個人)1人当たり 1,500円、正組員割(法人)1法人当たり 3,000円 <令和6年度から>正組員割(個人)1人当たり 2,500円、正組員割(法人)1法人当たり 10,000円
	指導事業補助金	91,798	75,800	82.6%	
	実費収入	12,809	12,740	99.5%	事務委託手数料他
	計	124,102	122,240	98.5%	
支出	営農改善費	130,108	104,365	80.2%	生産組織活動助成、営農座談会、集落営農組織育成対策、良質米生産対策、園芸・果樹振興対策、畜産振興対策など
	生活文化費	2,104	2,000	95.1%	衣食住改善指導、ふれあい活動、家の光大会、教育資材普及活動など
	教育情報費	20,193	14,410	71.4%	「広報誌」発行関連費用、対外広報、JAまつり、くらしの活動、食農活動、次世代等後継者対策
	組織育成費	96,762	80,120	82.8%	青年部・女性部・各活動助成、農家組合長手当、農家組合育成費、農家組合協議会関連費用
	健康管理活動費	3,430	3,800	110.8%	1日人間ドック助成、検診事後指導、健康教室、健康まつり、高齢者対策、ハートフル支援
	農政対策費	920	1,000	108.7%	
	団体等負担金	7,919	7,356	92.9%	
	指導管理費	39,865	40,566	101.8%	指導事業に直接係る管理費(会議費、車輛費、旅費、ほか)
計		301,305	253,617	84.2%	
差引		△ 177,203	△ 131,377	—	

2. 販売事業

○販売品取扱高計画

(単位：千円)

種類		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			取扱高	取扱高	
米穀	米		3,679,170	3,240,000	88.1%
	麦		28,870	27,000	93.5%
	豆・雑穀		14,572	13,500	92.6%
	計		3,722,613	3,280,500	88.1%
園芸	野菜		1,427,519	1,576,330	110.4%
	果実		215,567	246,424	114.3%
	花き		319,452	335,900	105.1%
	菌茸		39,857	40,700	102.1%
	その他園芸特産		2,017	2,310	114.5%
	計		2,004,414	2,201,664	109.8%
畜産	生乳		1,064,713	1,082,400	101.7%
	子牛		1,398,590	1,498,750	107.2%
	肉用牛		674,080	774,100	114.8%
	肉豚		11,456	7,200	62.8%
	その他畜産物		315,751	156,630	49.6%
	計		3,464,592	3,519,080	101.6%
合計			9,191,621	9,001,244	97.9%

○損益計画

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
収益	(販売品取扱高)		(9,191,621)	(9,001,244)	(97.9%)
	販売手数料		285,131	257,313	90.2%
	その他の収益		64,009	42,979	67.1%
	計		349,140	300,292	86.0%
費用	(販売品受入高)		(9,191,621)	(9,001,244)	(97.9%)
	販売費		52,125	51,493	98.8%
	その他の費用		58,445	37,344	63.9%
	(うち貸倒引当金繰入額/ 戻入益(△))		(377)	(—)	—
	計		110,570	88,837	80.3%
差引			238,569	211,455	88.6%

3. 保管事業

○損益計画

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
収益	保管料		68,424	63,000	92.1%
	荷役料		20,405	24,000	117.6%
	検査手数料		19,863	15,000	75.5%
	倉庫雑収入		3,376	2,500	74.1%
	計		112,070	104,500	93.2%
費用	倉庫材料費		—	—	—
	倉庫労務費		12,121	10,000	82.5%
	運搬費		15	5,000	33333.3%
	農産物検査費		4,307	4,000	92.9%
	倉庫雑費		56,173	45,000	80.1%
	計		72,619	64,000	88.1%
差引			39,450	40,500	102.7%

4. 購買事業

○購買品供給高計画

(単位：千円)

種類		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			供給高	供給高	
生産資材	肥料		730,911	677,700	92.7%
	飼料		1,516,441	1,361,880	89.8%
	農薬		729,283	720,000	98.7%
	保温包装資材		268,693	280,000	104.2%
	その他資材		344,319	340,000	98.7%
	導入家畜		360,294	342,000	94.9%
	計		3,949,943	3,721,580	94.2%
農機	農機(一般、中古)		373,834	390,000	104.3%
	農機部品		147,284	139,000	94.4%
	計		521,118	529,000	101.5%
生活資材	食料品		29,493	26,000	88.2%
	日用品		14,208	15,000	105.6%
	衣料品		2,719	1,500	55.2%
	家庭燃料		4,907	4,200	85.6%
	教育情報誌		28,202	26,100	92.5%
	計		79,531	72,800	91.5%
地産消費	地産食品		18,964	19,000	100.2%
	精米		69,387	66,200	95.4%
	計		88,351	85,200	96.4%
燃料	L P ガス		306,535	315,000	102.8%
	ガス器具		15,009	15,000	99.9%
	計		321,545	330,000	102.6%
合計			4,960,491	4,738,580	95.5%

○損益計画

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
収益	購買品供給高		4,960,491	4,738,580	95.5%
	(うち手数料)	(	677,959)	(689,546)	101.7%
	修理サービス料		39,849	45,800	114.9%
	その他の収益		127,907	82,370	64.4%
	計		5,128,248	4,866,750	94.9%
費用	購買品供給原価		4,282,532	4,049,034	94.5%
	購買供給費		186,249	180,848	97.1%
	修理サービス費		3,752	3,450	92.0%
	その他の費用		214,916	190,294	88.5%
	(うち貸倒引当金繰入額/戻入益(△))	(	16,354)	(5,000)	30.6%
	計		4,687,451	4,423,626	94.4%
差引			440,796	443,124	100.5%

5. 信用事業

○資金計画

(単位：千円)

種類			年度	R5年度実績		R6年度計画		前年比
				期末残高	年間平均残高	期末残高	年間平均残高	年間平均残高
調達	貯金	要求払		80,002,144	77,824,690	79,200,000	78,729,000	101.2%
		定期性		78,963,250	80,727,801	71,770,000	71,224,000	88.2%
		計		158,965,394	158,552,491	150,970,000	149,953,000	94.6%
	借入金	長期		600	1,496	—	525	35.1%
		短期		1,090,000	1,090,000	—	499,583	45.8%
		計		1,090,600	1,091,496	—	500,108	45.8%
運用	現金			686,719	764,254	600,000	710,000	92.9%
	預金	系統預金		117,839,793	117,019,370	108,938,000	107,900,000	92.2%
		系統外預金		918,447	1,269,099	950,000	1,000,000	78.8%
		計		118,758,240	118,288,469	109,888,000	108,900,000	92.1%
	有価証券			18,344,271	19,942,909	19,900,000	19,800,000	99.3%
	貸出金	手形貸付		47,134	53,364	40,000	44,000	82.5%
		証書貸付		15,940,278	15,833,348	16,000,000	16,050,000	101.4%
		当座貸越		1,537,158	1,583,605	1,500,000	1,583,000	100.0%
		計		17,524,571	17,470,319	17,540,000	17,677,000	101.2%

(注)

- ・要求払貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
- ・定期性貯金=定期貯金+定期積金

○損益計画

(単位：千円)

項目			年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比	摘要
			金額	金額			
収益	資金運用収益	預金利息	468,481	470,000	100.3%	JA岩手県信連ほか・預金利息	
		有価証券利息	129,939	134,000	103.1%	有価証券配当利息	
		貸出金利息	237,356	240,000	101.1%	短期・長期貸出金利息	
		その他受入利息	21,391	15,000	70.1%	雑利息	
		計	857,169	859,000	100.2%		
	役務取引等収益		62,146	72,500	116.7%	受入為替手数料他	
	その他事業直接収益		45	—	—	債券売却益	
	その他経常収益		43,235	41,000	94.8%	雑収入	
	計		962,596	972,500	101.0%		
費用	資金調達費用	貯金利息	9,808	10,000	102.0%	当座性・定期性貯金利息	
		給付補てん備金繰入	1,011	1,100	108.8%	定期積金の給付補てん備金への繰入額	
		借入金利息	102	200	196.1%	JA岩手県信連ほか	
		その他支払利息	1,639	1,000	61.0%	留保金利息	
		計	12,561	12,300	97.9%		
	役務取引等費用		19,519	18,000	92.2%	支払為替手数料他	
	その他事業直接費用		43	—	—	債券売却損	
	その他経常費用		304,743	306,340	100.5%	直接信用事業管理費	
	(うち貸倒引当金繰入額/戻入益(△))		(△ 15,594)	(1,000)	—		
	計		336,868	336,640	99.9%		
差引			625,728	635,860	101.6%		

6. 共済事業

○新契約高・保有高計画

(1) 長期共済

(単位：千円)

種類	年度	新契約高			保有高		
		R5年度実績	R6年度計画	前年比	R5年度実績	R6年度計画	前年比
生命総合共済		6,416,698	5,434,000	84.7%	210,233,208	193,556,980	92.1%
終身共済		4,363,992	4,010,000	91.9%	158,325,284	148,595,400	93.9%
定期生命共済		1,187,500	850,000	71.6%	2,607,500	3,100,000	118.9%
養老生命共済		512,790	370,000	72.2%	42,870,137	35,800,000	83.5%
うち、こども共済		230,900	170,000	73.6%	15,561,047	13,867,720	89.1%
医療共済		31,500	34,000	107.9%	1,683,800	1,444,700	85.8%
がん共済		—	—	—	416,500	401,880	96.5%
定期医療共済		—	—	—	1,669,100	1,530,000	91.7%
介護共済		320,916	170,000	53.0%	2,575,886	2,600,000	100.9%
年金共済		—	—	—	85,000	85,000	100.0%
建物更生共済		16,674,420	16,100,000	96.6%	286,744,323	280,009,968	97.7%
合計		23,091,118	21,534,000	93.3%	496,977,531	473,566,948	95.3%

(2) 医療系共済の入院共済金額

(単位：千円)

種類	年度	新契約高			保有高		
		R5年度実績	R6年度計画	前年比	R5年度実績	R6年度計画	前年比
医療共済		224	—	—	61,428	51,993	84.6%
		208,498	175,000	83.9%	1,142,074	1,308,900	114.6%
がん共済		770	710	92.2%	25,928	25,590	98.7%
定期医療共済		—	—	—	2,221	2,017	90.8%
合計		994	710	71.4%	89,577	79,600	88.9%
		208,498	175,000	83.9%	1,142,074	1,308,900	114.6%

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額 (単位：千円)

種類	年度	新契約高			保有高		
		R5年度実績	R6年度計画	前年比	R5年度実績	R6年度計画	前年比
介護共済		434,091	260,250	60.0%	4,530,684	4,353,560	96.1%
認知症共済		129,700	120,000	92.5%	549,300	652,490	118.8%
生活障害共済(一時金型)		112,500	90,000	80.0%	1,006,200	968,380	96.2%
生活障害共済(定期年金型)		8,260	12,500	151.3%	129,440	156,147	120.6%
特定重度疾病共済		87,000	64,000	73.6%	1,083,000	1,082,000	99.9%

(4) 年金共済の年金年額

(単位：千円)

種類	年度	新契約高			保有高		
		R5年度実績	R6年度計画	前年比	R5年度実績	R6年度計画	前年比
年金開始前		80,594	70,000	86.9%	2,290,980	2,310,000	100.8%
年金開始後		—	—	—	924,486	912,000	98.6%
合計		80,594	70,000	86.9%	3,215,466	3,222,000	100.2%

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	年度	掛金		
		R5年度実績	R6年度計画	前年比
火災共済		32,689	33,050	101.1%
自動車共済		995,139	1,001,787	100.7%
傷害共済		15,612	14,870	95.2%
定額定期生命共済		47	24	51.1%
賠償責任共済		1,404	1,400	99.7%
自賠責共済		194,909	196,000	100.6%
合計		1,239,803	1,247,131	100.6%

○損益計画

(単位：千円)

項目	年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
		金額	金額	
収益	共済付加収入	974,420	935,000	96.0%
	その他の収益	46,037	40,500	88.0%
	計	1,020,458	975,500	95.6%
費用	共済推進費	51,814	54,920	106.0%
	共済保全費	5,852	6,120	104.6%
	その他の費用	96,563	104,060	107.8%
	計	154,230	165,100	107.0%
差引		866,227	810,400	93.6%

7. 利用事業

○損益計画

(単位：千円)

事業名	年度	項 目	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
水稻育苗センター		収益	167,938	164,720	98.1%
		費用	127,404	129,293	101.5%
		差引	40,533	35,427	87.4%
カントリー		収益	222,250	260,430	117.2%
		費用	144,479	144,610	100.1%
		差引	77,771	115,820	148.9%
ライスセンター		収益	123,020	143,150	116.4%
		費用	122,668	120,913	98.6%
		差引	351	22,237	6335.3%
農業機械利用事業		収益	41,328	42,719	103.4%
		費用	39,935	40,301	100.9%
		差引	1,393	2,418	173.6%
園芸集出荷場		収益	105,383	130,457	123.8%
		費用	126,917	128,033	100.9%
		差引	△ 21,534	2,424	—
花卉育苗センター		収益	3,448	1,880	54.5%
		費用	3,515	1,697	48.3%
		差引	△ 66	183	—
菌床センター		収益	11,903	12,544	105.4%
		費用	12,236	11,917	97.4%
		差引	△ 333	628	—
家畜改良人工授精		収益	76,576	69,391	90.6%
		費用	67,928	62,307	91.7%
		差引	8,647	7,084	81.9%
室根高原牧野		収益	40,389	42,873	106.2%
		費用	38,349	42,979	112.1%
		差引	2,040	△ 106	—
一関育成牧場		収益	22,736	30,757	135.3%
		費用	40,895	39,507	96.6%
		差引	△ 18,158	△ 8,750	—
ローリー会計		収益	40,165	38,040	94.7%
		費用	43,108	36,046	83.6%
		差引	△ 2,943	1,994	—
貸倒引当金繰入額/戻入益(△)		収益			
		費用	288	—	—
		差引	△ 288	—	—
合 計		収益	855,141	936,961	109.6%
		費用	767,727	757,603	98.7%
		差引	87,414	179,359	205.2%

8. 宅地等供給事業

○損益計画

(単位：千円)

事業名	年度	項 目	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
宅地供給事業		収益	16,054	15,000	93.4%
		費用	9,713	9,660	99.5%
		差引	6,340	5,340	84.2%
サービス付高齢者向け 住宅事業		収益	31,110	33,500	107.7%
		費用	29,908	31,023	103.7%
		差引	1,202	2,477	206.1%
貸倒引当金繰入額/戻入益(Δ)		収益			—
		費用	—	—	—
		差引	—	—	—
合 計		収益	47,164	48,500	102.8%
		費用	39,622	40,683	102.7%
		差引	7,542	7,817	103.6%

9. その他事業

○損益計画

(単位：千円)

事業名	年度	項 目	R5年度実績	R6年度計画	前年比
			金額	金額	
旅行事業		収益	—	—	—
		費用	—	—	—
		差引	—	—	—
福祉事業		収益	108	150	138.9%
		費用	541	700	129.4%
		差引	Δ 432	Δ 550	—
介護保険事業		収益	253,809	258,760	102.0%
		費用	240,873	244,973	101.7%
		差引	12,935	13,787	106.6%
一関住宅展示場事業		収益	54,890	57,500	104.8%
		費用	39,922	44,500	111.5%
		差引	14,968	13,000	86.9%
農業労災		収益	588	580	98.6%
		費用	62	79	127.4%
		差引	525	501	95.4%
リース事業		収益	206	206	100.0%
		費用	—	—	—
		差引	206	206	100.0%
コイン精米機利用事業		収益	2,145	2,800	130.5%
		費用	293	380	129.7%
		差引	1,851	2,420	130.7%
貸倒引当金繰入額/戻入益(Δ)		収益			—
		費用	61	—	—
		差引	Δ 61	—	—
合 計		収益	311,748	319,996	102.6%
		費用	281,755	290,632	103.2%
		差引	29,993	29,364	97.9%

10. 事業管理費

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比	摘要
			金額	金額		
人件費	役員報酬		49,283	41,680	84.6%	理事・監事の報酬
	給料手当		1,205,807	1,132,917	94.0%	職員給料諸手当
	(うち賞与引当金繰入額)	(	63,651)	(66,000)	103.7%	賞与支給見込額のうち当期負担額
	福利厚生費		256,600	256,859	100.1%	社会保険料、医療給付掛金ほか
	退職給付費用		100,559	101,400	100.8%	退職金、退職共済掛金等
	計		1,612,251	1,532,856	95.1%	
業務費	会議費		18,524	17,290	93.3%	総代会(総代会資料費含む)、などの会議費
	接待交際費		2,139	2,000	93.5%	地域行事費、接待費ほか
	宣伝広告費		4,722	3,200	67.8%	新聞広告ほか
	通信費		11,285	12,950	114.8%	電話・回線料、切手代等
	印刷・消耗品費		5,722	5,600	97.9%	その他消耗備品等
	図書・研修費		4,740	5,890	124.3%	新聞購読料、役職員研修費ほか
	業務委託費		51,432	66,700	129.7%	電算システム委託費、監査報酬等
	旅費		2,028	2,065	101.8%	業務出張旅費等
	計		100,594	115,695	115.0%	
諸税負担金	租税公課		46,460	26,700	57.5%	固定資産税、事業税、消費税ほか
	支払賦課金		26,216	25,861	98.6%	JA県中央会及びJA県厚生連賦課金
	分担金		3,909	4,100	104.9%	障害者雇用負担金、各種協会負担金など
	計		76,586	56,661	74.0%	
施設費	減価償却費		342,106	436,082	127.5%	建物、機械、施設等の減価償却費
	保守修繕費		618	1,000	161.8%	事務機器保守料、建物補修費ほか
	保険料		9,449	9,482	100.3%	各種保険料
	水道光熱費		11,646	10,850	93.2%	電気、水道、ガス料ほか
	賃借料		5,018	5,400	107.6%	事務機器リース料、土地賃借料ほか
	消耗備品費		842	300	35.6%	事務用消耗的備品ほか
	車両費		1,080	1,100	101.9%	公用車燃料、修繕費ほか
	施設管理費		15,351	6,840	44.6%	警備保障料、電気保安料ほか
	その他施設費		643	254	39.5%	その他の費用
	計		386,756	471,308	121.9%	
その他事業管理費			676	1,000	147.9%	その他の費用
合計			2,176,865	2,177,520	100.0%	

11. 事業外・特別損益

(1) 事業外損益

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比	摘要
			金額	金額		
収益	受取雑利息		4,796	1,382	29%	経済事業未収金、職員厚生貸付金利息等
	受取出資配当金		52,383	48,630	93%	外部出資の配当金
	賃貸料		82,524	69,908	85%	不動産の賃貸料収入
	償却債権取立益		109	—	—	貸倒れ処理済み債権回収額
	雑収入		4,795	3,000	63%	その他収入
	計		144,610	122,920	85%	
費用	寄付金		1,897	1,500	79%	寄付金の支払額
	賃貸施設経費		51,897	42,998	83%	賃貸等不動産の諸経費
	雑損失		2,793	—	—	その他費用
	計		56,587	44,498	79%	
差引			88,022	78,422	89%	

(2) 特別損益

(単位：千円)

項目		年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比	摘要
			金額	金額		
利益	固定資産処分益		—	—	—	固定資産の処分益
	一般補助金		20,000	—	—	事業直接費以外の補助金等
	その他特別利益		498	—	—	臨時収入等その他
	計		20,498	—	—	
損失	固定資産処分損		353	—	—	固定資産処分の差損
	減損損失		15,264	—	—	固定資産の減損処理額
	固定資産圧縮損		20,000	—	—	補助金等による固定資産圧縮額
	その他特別損失		21,945	—	—	臨時損失等その他
	計		57,563	—	—	
差引			△ 37,065	—	—	

12. 総合損益計画

(単位：千円)

科目	年度	R5年度実績	R6年度計画	前年比
		金額	金額	
1.事業総利益		2,158,520	2,226,502	103.1%
信用事業収益		962,596	972,500	101.0%
信用事業費用		336,868	336,640	99.9%
信用事業総利益		625,728	635,860	101.6%
共済事業収益		1,020,458	975,500	95.6%
共済事業費用		154,230	165,100	107.0%
共済事業総利益		866,227	810,400	93.6%
購買事業収益		5,128,248	4,866,750	94.9%
購買事業費用		4,687,451	4,423,626	94.4%
購買事業総利益		440,796	443,124	100.5%
販売事業収益		349,140	300,292	86.0%
販売事業費用		110,570	88,837	80.3%
販売事業総利益		238,569	211,455	88.6%
保管事業収益		112,070	104,500	93.2%
保管事業費用		72,619	64,000	88.1%
保管事業総利益		39,450	40,500	102.7%
利用事業収益		855,141	936,961	109.6%
利用事業費用		767,727	757,603	98.7%
利用事業総利益		87,414	179,359	205.2%
宅地等供給事業収益		47,164	48,500	102.8%
宅地等供給事業費用		39,622	40,683	102.7%
宅地等供給事業総利益		7,542	7,817	103.6%
その他事業収益		311,748	319,996	102.6%
その他事業費用		281,755	290,632	103.2%
その他事業総利益		29,993	29,364	97.9%
指導事業収入		124,102	122,240	98.5%
指導事業支出		301,305	253,617	84.2%
指導事業収支差額		△ 177,203	△ 131,377	—
2.事業管理費		2,176,865	2,177,520	100.0%
人件費		1,612,251	1,532,856	95.1%
業務費		100,594	115,695	115.0%
諸税負担金		76,586	56,661	74.0%
施設費		386,756	471,308	121.9%
その他事業管理費		676	1,000	147.9%
事業利益		△ 18,345	48,982	—
3.事業外収益		144,610	122,920	85.0%
4.事業外費用		56,587	44,498	78.6%
経常利益		69,676	127,404	182.9%
5.特別利益		20,498	—	—
6.特別損失		57,563	—	—
税引前当期利益		32,611	127,404	390.7%

13. 総合財務計画

(単位：千円)

科目	年度	R5年度実績	R6年度計画
		金額	金額
資産 (資金の運用)	1.信用事業資産	155,724,247	148,328,000
	現金	686,719	600,000
	預金	118,758,240	109,888,000
	有価証券	18,344,271	19,900,000
	貸出金	17,524,571	17,540,000
	その他の信用事業資産	410,443	400,000
	2.共済事業資産	1,230	1,000
	その他の共済事業資産	1,230	1,000
	3.経済事業資産	2,338,716	1,470,000
	経済事業未収金	918,011	600,000
	経済受託債権	999,785	500,000
	棚卸資産	424,700	350,000
	その他の経済事業資産	△ 3,781	20,000
	4.雑資産	1,034,674	800,840
	5.固定資産	5,586,328	5,515,000
負債・純資産 (資金の調達)	有形固定資産	5,544,489	5,400,000
	無形固定資産	41,838	115,000
	6.外部出資	5,176,227	5,176,227
	7.繰延税金資産	98,809	72,000
	資産合計	169,960,233	161,363,067
	1.信用事業負債	160,390,973	151,470,000
	貯金	158,965,394	150,970,000
	借入金	1,090,600	—
	その他の信用事業負債	334,978	500,000
	2.共済事業負債	579,969	651,700
	共済資金	259,338	280,000
	未経過共済付加収入	318,962	370,000
	その他の共済事業負債	1,668	1,700
	3.経済事業負債	1,336,531	1,250,000
	経済事業未払金	280,359	450,000
	経済受託債務	1,056,172	800,000
	4.雑負債	307,768	493,870
	5.諸引当金	906,271	955,000
	6.繰延税金負債	—	—
	7.再評価に係る繰延税金負債	378,845	370,000
	負債合計	163,900,360	155,190,570
	1.組合員資本	7,226,411	7,097,497
	出資金	4,766,880	4,711,000
	資本準備金	471,497	471,497
	利益剰余金	2,084,479	2,000,000
	処分未済持分	△ 96,446	△ 85,000
	2.評価・換算差額等	△ 1,166,538	△ 925,000
	純資産合計	6,059,872	6,172,497
	負債及び純資産の合計	169,960,233	161,363,067

14. 固定資産取得計画

所要金額 5百万円以上（税抜）を記載

（単位：千円）

区分	施設部署	施設名	所要金額	資金計画	摘要
				うち自己資金	
構築物	営農部	川崎ライスセンター 穀庫天井修復工事	5,500	5,500	
	営農部	JA園芸ハウス団地	114,000	57,000	半額助成 R7年度取得
	(有)JAレポート	東山給油所 市水道接続工事	5,000	5,000	
機械装置	営農部	室根水稻育苗センター ボイラー及び蒸気配管更新	8,000	8,000	
	営農部	花泉カントリーエレベーター 主操作盤LED化工事	6,500	6,500	
	営農部	花泉カントリーエレベーター 荷受操作盤更新	10,000	10,000	
	営農部	真滝第1ライスセンター 主操作盤シーケンサー更新	7,000	7,000	R7年度取得
	営農部	平泉カントリーエレベーター 乾燥機バーナー盤更新	19,000	19,000	R7年度取得
	営農部	巖美第3ライスセンター DAG1基更新	18,000	18,000	
	営農部	千厩カントリーエレベーター 攪拌・排出装置更新 (Aライン350t×2基)	28,900	28,900	R7年度取得
	金融部	新営業店システム 端末機一式	37,297	37,297	
	金融部	オープン出納機更新(4台)	22,160	22,160	
	(有)JAレポート	狐禅寺給油所 セルフ外接釣銭機	11,195	11,195	
	(有)JAレポート	花泉給油所 セルフ外接釣銭機	6,726	6,726	
	(有)JAレポート	川崎給油所 セルフ外接釣銭機	11,195	11,195	
	(有)JAレポート	室根給油所 灯油計量機	5,420	5,420	
	(有)JAレポート	狐禅寺給油所 計量機	6,980	6,980	
車両運搬具	(株)葬祭センター	霊柩車(洋型)	9,200	9,200	
工具器具備品	総務部	印刷機(本店3階)	5,440	5,440	
	金融部	ATM改刷対応費(18台)	7,800	7,800	
無形固定資産	総務部	第4次管理経済システム開発費	94,379	94,379	
	総務部	購買履歴システム	6,000	6,000	
保守修繕	総務部	JAMIT公共下水切替工事	6,700	6,700	
合 計			452,392	395,392	

IV 自己改革工程表

ＪＡいわて平泉は、平成28年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでにＪＡは自己改革として、営農・畜産部の一元化による指導体制の強化と技術の平準化を行ったほか、コロナ禍でのリモートを活用したキャンペーンなどでの販売強化、生産資材では、生産コスト低減に向けた価格対策などの取り組みを進めてきました。

この結果、平成30年に実施した「ＪＡの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、ＪＡいわて平泉は、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

※KPI(Key Performance Indicator)・・・「重要業績評価指標」と呼ばれ、目標達成度を評価するための基準。

1. 各種会議体や座談会等を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標および実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」に担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - 食の安全・安心への取り組み、多様な販売体制の構築に取り組みます。
 - ①ＪＡ独自販売米の拡大
 - ②指導会での農薬適正使用の徹底
 - 中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ①水稻肥料、農薬での担い手直送の普及拡大
 - ②スマート農業の推進
 - 必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ①部会資材予約注文書価格による生産資材コストの低減
 - ②畜産クラスター事業等を活用した施設設置・機械導入の推進
 - 「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ①一日人間ドック等の受診推進の充実
 - ②地域コミュニティとして支店だよりの発行強化
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルの展開により、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、担い手への戸別訪問のほか、各種会議体における対話や集落座談会等を通じた意見聴取により、改革の評価を的確に把握し、意思反映を図ります。

また、地域に根ざしたＪＡを目指して運営委員会や広報モニターの仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現します。

さらに、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでおり、正組合員数も5年前と比較すると全体として1割程度減少しています。それに伴い、農業生産額も年々減少傾向となっており、ＪＡいわて平泉が取り扱う販売品販売高は約100億円の実績まで減少している状況です。

こうした情勢のなか、ＪＡいわて平泉として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、令和4年度から合併以来初めて事業利益が赤字に転じる実態となっております。

赤字の主な要因は、低金利政策の影響により、信用・共済事業の大幅な収益減少が見込まれる中、営農経済事業の赤字額をカバーできなくなったことにあります。

今後は、過度な信用・共済事業への依存からの脱却を掲げ、アグリ施設や経済事業拠点の見直し等を含めた「営農経済事業改革」の取り組みを確実に実行するとともに、金融店舗毎の機能・体制・役割等を明確化した新たな店舗類型に再編することでの効率化により事業管理費を圧縮し、健全かつ効率的で持続性のある経営を確保することを実施することとしました。

JAいわて平泉自己改革工程表（数値編・計画）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

JA独自販売米の拡大			令和5年度		令和6年度	令和7年度
対象者：新規開拓、継続販売先の拡充など			目標	実績	目標	目標
令和5年度	販売数量15% (83,000袋)	新規開拓、継続販売先の拡充	15% (83,000袋)	23% (116,000袋)	販売数量18% (99,000袋)	販売数量20% (110,000袋)

水稲肥料、農薬での担い手直送の普及拡大			令和5年度		令和6年度	令和7年度
対象者：農業法人や担い手農家など			目標	実績	目標	目標
令和5年度	肥料：450トン 農薬：450個(4ha分注文数)	肥料：10a施肥量 平均単価580円削減 農薬：10a使用量 平均単価700円削減	肥料 450トン 農薬 450個	肥料 369トン 農薬 441個	肥料：450トン 農薬：450個	肥料：450トン 農薬：450個

部会資材予約注文書価格による生産資材コストの低減			令和5年度		令和6年度	令和7年度
対象者：必要とする全ての利用者			目標	実績	目標	目標
令和5年度	予約注文書提出者 提出率 90%	例) トマト当用供給との比較 10a当たり 12,650円削減	80%	79.3%	注文書提出者 85%	注文書提出者 90%

地域の活性化		令和5年度		令和6年度	令和7年度
一日人間ドック等の受診推進の充実（受診者人数）		目標	実績	目標	目標
令和5年度	4,200人	4,200人	4,071人	4,200人	4,200人

経営基盤の確立・強化		令和5年度		令和6年度	令和7年度
園芸センターの収支改善の取り組み		目標	実績	目標	目標
令和5年度	設備の計画的な修繕・更新や施設の集約再編	検討	○	検討	検討
公共牧場における収支改善の取り組み		目標	実績	目標	目標
令和5年度	ロールサイレージ販売1,000万円	1,000万円	369万円	ロールサイレージ販売1,100万円	ロールサイレージ販売1,200万円

対話・意思反映

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績
常勤役員との意見交換会 （各組織による延べ会議回数）	4回 （農家組合・女性部・ 青年部・集落営農）	3回 （集落営農は開催中止）	4回	4回
地区・総合運営委員会（会場数）	10会場	10会場	10会場	7会場
各種座談会（延べ会場数） （夏期・冬期営農座談会、組合員座談会）	390会場	336会場	390会場	301会場
広報モニター（モニター人数）	20人	19人	20人	20人

【第 9 号議案】役員の選任について

〔理事候補者〕 ※年齢については、通常総代会時点で表記しております。

別紙

区分/ 地区	氏 名 (生年月日)	年 齢	組合員 資格	理事構成 要件の別	略歴	所 信 (①農業振興及び地域の生活活動に関する事項 ②JAの組織、事業及び経営の改革に関する事項 ③理事の責務等に関する事項)	主な事業の利用 及び取引関係等
一関	あ べ ゆきふみ 阿部 幸文 S 34.7.31	64	正組 合員	事業プロ	平成 19 年 1 月 一関市認定農業者 平成 19 年 11 月 JAいわて南総代 平成 21 年 9 月 一関市農業委員会農業委員 平成 22 年 4 月 須川土地改良区理事 平成 23 年 4 月 盛岡家庭裁判所一関支部調停委員 平成 27 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① ・開かれた、地域密着型の農協にしていきたい。・理事会議事録を組合員がいつでも閲覧出来る体制作り。・次世代が安心して営農出来る農業施設及び農業環境の整備。 ② ・各事業体でマイナス収支を無くして健全経営に取り組む。・職員の待遇改善と働きやすい職場環境の整備に取り組む。 ③ ・組合員との意見交換を通して今の時代に即した環境と未来を見据えた取り組み。・自らが模範となりコンプライアンスの厳守と不祥事の根絶に努める。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入、米の販売
一関	さとう けいいち 佐藤 圭一 S 30.10.22	68	正組 合員	－	平成 27 年 一関市農業委員会農業委員	① 地域の農業振興に努める。 ② 各事業において組合員との良好な信頼関係を図る。 ③ 透明性のある農協経営を行う。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入、米の販売
一関	さとう かづのり 佐藤 一則 S 28.8.13	70	正組 合員	経営プロ	平成 15 年 11 月 岩手県市町村職員共済組合代表理事 岩手県健康福利機構代表理事 (株)ゆこたん取締役 平成 18 年 3 月 一関市役所退職 平成 18 年 4 月 岩手県自治体労働組合総連合入職 平成 25 年 11 月 岩手県自治体労働組合総連合退職 平成 30 年 5 月 JAいわて平泉理事 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉専務理事(現職)	① 令和 6 年 2 月末に「食料・農業・農村基本法」の改正案が閣議決定され、通常国会で審議されると報道されました。1999 年施行以来の改正で食料安全保障の強化を柱とするということになっています。今の問題は、農業者の高齢化、それに伴い耕作地がどんどん荒れ、食料自給率が 38%で低迷している下でどうするかということです。私たち J A は、地域の実情をリアルに検証し、安心して農業を続けていけるように関係機関に訴えていくことだと思います。 ② 農業情勢が厳しいもとで農協に対する期待、想いは高いものがあります。どうすれば実現できるかを組合員の皆さんと一緒に考え、行動していかなければなりません。そのためにも、組合員の皆さんとできる限り、直に交流していきます。 ③ コンプライアンス順守は当然のこととして、引き続き信頼回復される組織として職員ともども一緒に活動していきます。併せて職場から率先垂範を引き続き呼びかけ、実践していきます。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入、米の販売
一関	としま ひでお 登嶋 英雄 S 30.10.3	68	正組 合員	認定 農業者	平成 17 年 12 月 NECTーキン退職 平成 22 年 6 月 一関市認定農業者 令和 3 年 4 月 厳美照井農家組合長	① 担い手及び組織の育成支援。 ② 職員の待遇改善と職場環境の整備に取り組む。 ③ コンプライアンスの厳守と不祥事の根絶に努める。	貯金・貸付・共済 の利用、生産・生 活資材の購入、米 の販売
花泉	ち ば ひろし 千葉 広 S 33.12.5	65	正組 合員	事業プロ	平成 22 年 3 月 JAいわて南畜産課長 平成 26 年 3 月 JAいわて平泉営農部長 平成 31 年 4 月 一関市南部農業技術開発センター 非常勤職員 副所長兼農業技術員 令和 2 年 4 月 一関市南部農業技術開発センター 会計年度任用職員 副所長兼農業技術員	① 地域農業振興の担い手はあくまでも組合員です。衰退してきた地域農業を活性化するためには、J A は組合員を支援し、組合員がやりがいを感じて営農を継続できる環境を組合員と JA が二人三脚で本気の取り組みをしなければ、この難局を切り抜けることはできません。難局に直面しても「絶対に地域農業を守る」、「組合員のくらしを守る」という覚悟を持って取り組んで、組合員からの信頼を取り戻していきたい。 ② J A の強みは各支店に自主的な組合員組織活動を展開していることである。支店、事業所の統廃合により育まれてきたその活動は弱まっているかもしれないが、J A が出向き組合員と直接関わりながら以前のような地域活動を展開したい。統廃合は経営を維持させる為の苦肉の決断だと思うが、その後の JA 事業の活動エリアを狭める。人で構成されている J A であることから、協同活動の運動者としてあるべき姿の J A を目指すとともに、時代を踏まえた人としての J A 改革の実践をして参ります。 ③ 5 年後、10 年後を見据えた J A の姿を組合員主体で描く鍵は理事にあると考えます。J A の経営者としての自覚を持ち、地域農業の振興と組合員の所得増大を図り、地域の発展のため最大限の努力を図って参りたい。また、地域組合員との情報収集を積極的に行い、その声を J A 運営に反映させていきたい。	貯金・貸付・共済 の利用、生産・生 活資材の購入
花泉	たかはし たかし 高橋 敬之 S 31.3.16	68	正組 合員	事業プロ	平成 26 年 4 月 JAいわて平泉花泉営農経済 センター長 平成 30 年 5 月 JAいわて平泉理事 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉常務理事(現職)	① J A いわて平泉の基本方針である農業所得の増大と地域の強化と結びつきの強化を目指し、役職員による部門間連携の訪問活動を展開したい。 ② 不祥事再発防止のため、職員の組織愛を醸成させることと、組合員・利用者の満足度と職員満足度の向上を目指す。 ③ J A の財務基盤の強化、健全な経営基盤の確立により信頼される協同組合に向け取り組みます。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入
花泉	さとう ひでゆき 佐藤 秀行 S 28.7.29	70	正組 合員	事業プロ	平成 23 年 2 月 JAいわて南金融業務課長 退職 平成 23 年 4 月 高倉公民館長 平成 24 年 4 月 花泉土地改良区事務局長 平成 27 年 4 月 永井第 4 行政区長、 高倉集落自治会長 平成 31 年 4 月 永井地区福祉推進協議会事務局長 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① ㊦所得向上のため、地元ブランド農畜産物の増産を図ると共に、販路の拡大と販売力の強化を図る。㊦国内農業の振興は食料自給率を上げることとなります。関係するあらゆる機関、団体、消費者等と協力し国民運動にしてい。㊦高齢化と人口減少の集落に寄り添える生活事業を展開する。 ② ㊦地域に根差した、組合員が利用しやすい身近な J A になっているかを再確認し、疑問点は改善する。㊦組合員に身近な支店・営農経済センターの充実と事業の見直しに不断に取り組む。㊦事務手続きを見直し、時間と経費の節減を図る。 ③ ㊦組合員の負託に応える。㊦任務を誠心誠意遂行する。㊦組合員の JA、組合員のための J A を頭から離さない。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入
平泉	ち ば ひでき 千葉 秀樹 S 29.4.2	70	正組 合員	経営プロ	平成 17 年 7 月 平泉町教育委員会教育次長 平成 19 年 4 月 平泉町議会事務局長 平成 22 年 4 月 平泉文化遺産センター所長 平成 23 年 4 月 平泉町世界遺産推進室長兼 平泉文化遺産センター所長 平成 24 年 4 月 長島保育所長 平成 27 年 3 月 平泉町役場退職 平成 28 年 照井土地改良区総代 平成 29 年 7 月 平泉町農業委員会 農地利用最適化推進委員 平成 30 年 4 月 平泉町認定農業者 平成 30 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 水稲 2 h a 以下のほとんどの農家は農業所得が出てこないのが実情。これでは農業の魅力が発揮されないし後継者も育ってこないので、農家組合員の農業所得向上対策が急務と考える。その上で、暮らしやすい地域づくりを目指す。 ② 年々、農業をとりまく環境は厳しさを増している。その中で J A の経営は危機的な状況になりつつある。今後、J A が存続していくためには徹底した合理化に努めると共に組織改革を行い、営農・経済活動の収支改善を図ることが必要と考える。 ③ 理事は常に組合員の立場に立って考え、営農と暮らしの課題を解決していかなければならない。また、組合員から信頼される JA を目指す。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の 購入、米の販売、共 同利用施設の利用

区分/ 地区	氏 名 (生年月日)	年 齢	組 合 員 資 格	理事構成 要件の別	略 歴	所 信 (①農業振興及び地域の生活活動に関する事項 ②JAの組織、事業及び経営の改革に関する事項 ③理事の責務等に関する事項)	主な事業の利用 及び取引関係等
千厩	菅原 正太郎 S 37.5.27	61	正組 合員	事業プロ	平成 21 年 4 月 JAいわい東千厩営農センター課長 平成 23 年 4 月 JAいわい東米穀課長 平成 26 年 3 月 JAいわて平泉米穀課長 平成 31 年 4 月 JAいわて平泉 藤沢営農経済センター長 令和 5 年 3 月 JAいわて平泉退職	① ・地域農業振興および農家経営の安定による持続可能な農業を図るため、集落営農組織や担い手農家、行政・関係機関との連携を図り地域の活性化と農業振興に努めます。・地域の特性を生かした園芸振興、畜産振興に努めます。・総合事業を通じた社会的活動・くらしの活動を展開し、豊かで暮らしやすい地域振興と地域との結びつきに努めます。 ② ・ J A 運営の基礎組織である生産部会、農家組合、女性部、青年部の育成強化と組織の活性化に努めます。また次世代を担う子供たちの食農教育や体験学習の支援に努めます。・営農指導、販売事業、経済事業と連携し、消費者に選ばれる産地の育成と生産コスト低減と資材等安定供給による農業所得の向上に努めます。・各渉外活動や訪問活動の強化、組合員の拠り所である営農経済センター・支店の充実に努めます。・ J A 財務基盤の強化と健全経営に努めます。 ③ ・ J A が負う社会的責任と公共的使命および組合員から委任された運営の本質を十分に認識し、業務執行の意思決定に積極的に参画し J A の健全な発展に努めます。・法令順守に関する役割を十分に認識し、業務執行が適切かつ健全に行われるよう努めます。・協同組合の原点である相互扶助精神を念頭に行動します。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、共同利用施設の利用
千厩	佐藤 実 S 36.4.19	63	正組 合員	認定 農業者	平成 17 年 9 月 日本たばこ産業(株)退職 平成 19 年 11 月 認定農業者 平成 26 年 9 月 JAいわて平泉総代 平成 26 年 12 月 一関東部土地改良区総代 平成 31 年 2 月 JAいわて平泉きゅうり部会会長	① 農業の魅力と可能性を追求し、より多くの人に情報発信することで仲間を増やしていきます。専業、兼業、農業法人、家庭菜園等、様々な農業者や地域と連携をしながら、持続可能な農業産地を目指します。 ② 発信者としての J A、受信者としての社会を念頭に置きつつ、組合員の利益向上と生産者の収入増加のために、効率的な事業運営に向け尽力します。 ③ 地域・組合員・生産者の声を聞きながら、事業への提言を行っていきます。J A が社会に必要とされ続けるために、組織の一員として前向きに行動します。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、野菜・花卉・特産物の販売、共同利用施設の利用
藤沢	畠山 信吾 S 36.5.6	63	正組 合員	認定 農業者	昭和 60 年 岩手県農村青年クラブ連絡協議会 副会長 昭和 61 年 岩手県農村青年クラブ連絡協議会 監事 平成 19 年 岩手県たばこ耕作組合千厩地域 青年部長 平成 23 年 一関市農林連絡員 平成 23 年 3 月 一関市認定農業者 平成 27 年 9 月 一関農業委員会農業委員 平成 31 年 5 月 岩手県たばこ耕作組合理事	① 高齢化、人口減の流れは農村地域にあってはさらに加速度を増している。農業振興に欠かせない担い手も高齢化し、地域の要望に応えきれない未来はすぐそこにあるのかもしれない。生産資材などの物価高、労働賃金の上昇傾向に比べ、上がらない農産物価格という構図も農業低迷の一因と言える。画期的な振興策がない現状でも、出来る限り営農活動を続け景観保持や有害鳥獣被害の抑制、農村経済に貢献しようと考えている人も存在することはわずかでも救いを見出せる。自分自身も担い手の一人として地域と協力しながら、微力ながら地域社会へ貢献したいと考えている。 ② 農協は組合員の所得向上を打ち出しているが、ほとんどの組合員は実感していないと思う。農業所得は農業者の努力や経営判断によるところも大きいが、農協としてその手助けが出来ているのかという基本的な視点も大切だと思う。農協そのものの健全経営という一見相反する課題があるのだと思うが、何とか答えを見出さなければならないと思う。 ③ 組合員、地域から信頼される農協を目指し、自分自身その一翼を担えるよう研鑽に努める。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、共同利用施設の利用
藤沢	昆野 裕一 S 33.12.1	65	正組 合員	事業プロ	平成 28 年 3 月 JAいわて平泉 藤沢営農経済センター長 平成 31 年 3 月 JAいわて平泉退職 平成 31 年 4 月 一関市農業経営指導員 令和 4 年 4 月 第 14 区農家組合長 一関市農林連絡員 令和 5 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① ・ J A の役割は基本事業通じて組合員への貢献です。あらゆる事業を通じ付加価値のある所得形成を行い、地域社会の経済基盤確立を図っていきます。・農業協同組合の原点に立ち返り、農業者の相互扶助の精神のもと連帯して助け合い、自分たちの生産や生活を守り農業の発展向上に努めて参ります。・組合員と向き合い、地域農業を中心に地域社会を支えるパートナーとしての役割を果たします。 ② ・組合員の利便性の向上を図り、営農・経済事業、信用事業、共済事業などを総合的に営み組合員の営農、生活に必要なサービスの提供を行います。・農業者の多様化するニーズにいち早く対応し、農協としての多種多様な実施できる事業展開を図ります。・大規模農家、担い手、かつ高齢者や小規模な兼業農家にも応えしっかり支える事業を図ります。 ③ ・経営の事業全体、地域全体を見る視野の広さの必要性をしっかりと把握認識し、建設的な議論を行ないます。・法令遵守に努め、信頼される健全経営の農協運営を行います。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、畜産物の販売
大東	鈴木 勝 S 30.2.20	69	正組 合員	認定 農業者	平成 16 年 4 月 大東若宮下区行政区長 平成 18 年 9 月 一関市農業委員会農業委員 平成 30 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 地域の特性を生かした高付加価値、高収益農業への転換を図る。農業、農村地域は農業就業者の高齢化、遊休農地拡大など課題が山積しており今後は担い手の確保、農地の利用集積、耕作放棄地の発生防止が重要。営農組織の核となる若い担い手人材の育成と確保を図り、耕作者不在とならないよう将来にわたって持続可能な中心経営体の育成対策を推進する。 ② 農協経営の持続性確保、農業者向けの事業融資の強化、生産資材の購買事業は J A の割引や低価格資材の取り扱い拡大など経営の健全化をすすめる。 ③ J A が基本的役割を果たし、コンプライアンス、リスク管理態勢を構築することにより、組織全体の遵法性を高めることを通じて、経営の健全性を確保していくことも理事の役割である。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、花卉の販売、共同利用施設の利用
大東	小山 智 S 43.7.31	55	正組 合員	認定 農業者	平成 31 年 2 月 JAいわて平泉トマト部会運営委員 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職) 令和 4 年 2 月 JAいわて平泉トマト部会副会長	① ・夏秋園芸産地として、求められる産地を形成させていきたい。・労働市場のミスマッチによる潜在労働力を農業界が雇用の受け皿となるように機能させ、地域に貢献していきたい。 ② ・収益性の改善、事業再編等による J A 経営の安定化を図る。・事業の無駄を洗い出し、徹底したコストダウンを図る。 ③ ・農業の魅力を発信し農業者を増やす。・私自ら及び J A 職員に法令遵守を求める。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入、野菜・特産物の販売、共同利用施設の利用
大東	千葉 順子 S 32.9.17	66	正組 合員	—	平成 4 年 大東若妻部初代部長 平成 5 年 JA岩手県フレッシュ部役員 平成 25 年 一関市農業委員会農業委員 平成 26 年 JAいわて平泉総代 平成 28 年 JAいわて平泉酪農女性部部長 令和 2 年 JAいわて平泉酪農女性部副部長 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 地域・農家が一緒になって夢や希望を持って生活活動ができるように力を入れたい。 ② 組合員の声を生かし、経営基盤がより良くなるような手助けが出来るように取り組みたい。 ③ 次世代に繋げる JA 運営の手助けが出来るように農家との架け橋でありたい。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、畜産物の販売、共同利用施設の利用

区分/ 地区	氏 名 (生年月日)	年 齢	組 合 員 資 格	理事構成 要件の別	略歴	所 信 (①農業振興及び地域の生活活動に関する事項 ②JAの組織、事業及び経営の改革に関する事項 ③理事の責務等に関する事項)	主な事業の利用 及び取引関係等
東山	那 須 元 一 S 35.1.2	64	正組 合 員	事業プロ	平成 21 年 9 月 一関市農業委員会農業委員 平成 24 年 12 月 岩手県農業農村指導士 平成 27 年 5 月 JAいわて平泉理事 令和 3 年 1 月 人権擁護委員 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉常務理事(現職)	① 産地維持継続の為、畜産事業では牧場機能の多様化、園芸事業ではハウス団地の構築、米穀事業では新技術を取り入れ作業の効率化を進めてまいります。また、付加価値の高い農産物加工品の導入に取り組み多様な販売先の推進、販売力の強化に努めます。集落営農の法人化をさらに進め、後継者の育成、就農者の確保に取り組み、持続可能な産地化に取り組みます。農家の高齢化、後継者不足を踏まえた J A 出資型法人による事業継承の検討を進めます。営農経済センター、支店再編後も組合員、地域住民の利便性を第一に考え行動し、ライフラインに密着したサービスの充実に努めてまいります。 ② 内部管理体制の改善に取り組み、組織の充実化を図り、総合事業の維持継続を図ります。また、アグリ施設の集約、再編で効率的運用と費用の削減を図り、しっかりとした営農販売事業戦略を構築し、農家組合員の所得向上、生産維持拡大に取り組みます。職員の中長期的な人材育成とスキルアップ、職務に関するコンプライアンス強化に継続して取り組みます。 ③ 経営責任のある理事として、総合事業を営む農協を維持継続するため、各種事業の短期、長期の経営戦略を構築し、組合員に見えるように業務執行していきます。また、5 年後、10 年後も組合員に必要とされる農協のあるべき姿を想定して長期ビジョンを作成し、時代に合わせた農協経営を進めてまいります。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、野菜・花卉の販売、共同利用施設の利用
室根	藤 原 美 喜 男 S 34.1.27	65	正組 合 員	事業プロ	平成 9 年 3 月 JAいわい東農産課長 平成 21 年 4 月 JAいわい東室根営農センター長 平成 26 年 4 月 JAいわて平泉室根営農経済センター長 平成 28 年 4 月 JAいわて平泉千厩営農経済センター長 平成 31 年 4 月 一関市農林連絡員、中西農家組合長 令和元年 6 月 社会福祉法人室根孝養会監事 令和元年 12 月 一関市農業委員会農業委員 令和 2 年 4 月 一関市農政推進員 令和 2 年 9 月 JAいわて平泉総代 令和 3 年 5 月 岩手県農業共済組合総代 令和 5 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 1.集落営農組織、担い手農家、中小・家族農家を含む多様な経営体により地域農業を守る。2.地域の特徴を生かした魅力ある園芸、畜産振興に取り組む。3.行政・関係機関との連携を強め、地域の活性化を図る。4.担い手への農地利用集積・集約化、中山間直接支払制度の取り組みなど遊休農地の発生防止に努める。5.介護福祉、くらしの活動など社会的活動に積極的に取り組む。 ② 1.生産部会、農家組合、女性部、青年部を基礎組織として位置づけ、育成強化に努める。2.営農指導・販売事業の強化と予約購買を基本にした生産コストの低減により農業所得の向上に努める。3.営農経済渉外、信用渉外、共済渉外、農業機械の定期訪問など出向く活動の強化に努める。4.営農経済センター、支店を組合員の拠り所とし、地域住民の利便性向上に努める。5.地域農業の将来の在り方を描く「地域計画」の策定を支援する。 ③ 1.組合員に対しての奉仕と J A 経営の調和による J A の健全な発展。2. J A 事業の率先垂範を実践する。3.協同組合の原点である相互扶助の精神を常に念頭に行動する。4.コンプライアンスの遵守と職員の働きがいが持てる組織、事業推進。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、畜産物の販売、共同利用施設の利用
川崎	遠 藤 勝 幸 S 34.2.19	65	正組 合 員	認定 農業者	平成 25 年 5 月 JAいわい東理事 平成 30 年 5 月 JAいわて平泉監事 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 生活と密接な信用共済事業を通し安心安全なくらしを守る為、対話を充実させる。又、米・畜産・野菜・果物など特色のある農産物の産地と市場から認知されているこの産地を維持させる為にも販売努力、意欲のある農家への支援の強化を進める。 ② 少子高齢化により農業基盤の縮小する中、今こそ協同の精神に戻り強固な組織運営を目指す。 ③ 多様化する社会において法令順守を基に組合員の生活を守り、信頼される J A として職務を遂行する。	貯金・貸付・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、野菜・花卉・特産物の販売、共同利用施設の利用
女性 役員 候補者	加 藤 悦 子 S 31.5.15	68	正組 合 員	—	平成 4 年 大和電設(株) 事務 平成 6 年 (有)伊俊建設 経理事務 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職) — JAグリーンヘルパー — 花泉カントリー	① 地域農業を生活に取り入れた地域活動。 ② 組合員の事業運営の推進。 ③ 組合員の意見等を理事会に提案。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入
女性 役員 候補者	今 野 典 子 S 35.12.17	63	正組 合 員	—	平成 16 年 3 月 ソニー千厩(株)退職 平成 21 年 9 月 NECTーキン労働組合退職 平成 24 年 1 月 NECネットワークプロダクツ労働組合退職 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 次世代を担う子供達への食育の継続化。担い手の高齢化対策として、I ターン、U ターンの若者への支援。 ② 組合員のニーズに応じたくらしの活動と支援。女性部員への生きがい作りへの活動。 ③ 女性の声を J A 運動に反映する為、参加・参画に努めてまいります。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入、米の販売、畜産物の販売
青年 役員 候補者	瀧 澤 真 一 S 58.2.22	41	正組 合 員	—	平成 23 年 JAいわて南青年部副委員長 平成 26 年 JAいわて平泉青年部協議会会長 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉理事(現職)	① 農家の生活を豊かにする事を目指し、農業の魅力を発信する事で新規就農者増大を目指します。 ② 自らも J A と共にコンプライアンス遵守に取り組み、職員一人一人が力を発揮できる職場づくりを目指します。 ③ 青年部推薦理事としての職責を十分に認識し、若手農家の声を J A 運営に反映されるよう努めます。	貯金・共済の利用、生産・生活資材の購入

【監事候補者】				※年齢については、通常総代会時点で表記しております。			
区分/ 地区	氏 名 (生年月日)	年 齢	組合員 資格	略歴	所 信 (①理事の職務執行監査(業務)に関する事項 ②組合の財務監査(会計監査)に関する事項 ③監事の責務に関する事項)	主な事業の利用 及び取引関係等	
一関	おの であら はつお 小野寺 初雄 S 34.3.6	65	正組 合員	平成 22 年 3 月 JA 岩手南金融推進課長 平成 23 年 3 月 JA 岩手南金融業務課長 平成 25 年 3 月 JA 岩手南厳美支店長 平成 28 年 4 月 JA いわて平泉一関営農経済センター長 平成 30 年 4 月 JA いわて平泉経済部長 平成 31 年 3 月 JA いわて平泉退職 平成 31 年 4 月 一関市産業経済課 農業経営指導員 令和 2 年 3 月 一関市産業経済課 農業経営指導員退職	① ・理事会で決定された経営の基本方針及び健全、公正妥当かつ効率的に業務を執行しているかを監視し検証する。 ・理事が組合の目的外の行為、その他法令及び定款に違反する行為又はするおそれがあると認めたとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたときは、理事に対し助言又は勧告を行う。 ② ・当該事業年度に係る計算書類が組合財産及び損益の状況を適正に表示しているか、監査の方法及び結果の相当性について意見等を述べる。 ・会計監査の適正性及び信頼性の確保、会計監査人の公正不偏の態度及び独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視、検証する。 ③ ・理事会と協働して組合の監督機能を担い、組合員の負託を受けた理事の職務の執行を監査すると共に組合の健全性を確保し、組合員及び社会からの信頼に応える良質なガバナンス体制を確保する。 ・理事、職員並びに子会社の取締役等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に健全で持続的な事業運営の確保を理事に理解し認識させるよう努める。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の購入、米の販売、共同 利用施設の利用	
花泉・ 平泉	すがわら のりゆき 菅原 憲行 S 35.6.15	63	正組 合員	平成 12 年 4 月 全国中央会 JA経営マスターコース派遣 平成 22 年 3 月 JAいわて南監査室長 平成 27 年 4 月 JAいわて平泉リスク管理部長 平成 29 年 4 月 JAいわて平泉金融部長 令和 3 年 3 月 JAいわて平泉退職 令和 3 年 4 月 一関市日形市民センター事務長 令和 6 年 3 月 一関市日形市民センター退職	① 理事による業務執行が組合員の最善の利益にかなっているか、以下の視点で監査を通じて監督的な役割を果たします。・理事の業務執行が法令や定款に適合しているか。・健全な組合運営を促進・発展させるため、組合運営の透明性・適切なプロセスが確保されているか。 ・組合員の J A への結集についてどのように取り組んでいるか。・協同組合として地域とのかかわりの中でどのような活動を展開しているか。 ② 金融庁の監督と規制、会社法に準拠した財務について、特に、内部統制システムの確立状況について、監査を通じて検証します。また、会計ルール等への準拠性検証とあわせて、事業の継続性にかなうような健全な財務状況になっているか、経営基盤強化に向けた取り組みについても監査を通じて検証します。 ③ 健全な組合運営の促進、法令等の遵守、組合員との連携について、公正で不偏な立場を保ち、J A の業務の公共性と社会的責任を理解し、監査等を通じて、組合員の利益を守るため、監督的な役割を果たします。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の購入、米の販売	
千厩・ 藤沢・ 室根	すとう としのり 須藤 敏典 S 32.3.12	67	正組 合員	平成 6 年 4 月 藤沢町農協大籠支所長 平成 16 年 4 月 JAいわい東黄海支所長 平成 19 年 4 月 JAいわい東藤沢支店長 平成 22 年 4 月 JAいわい東監査室長 平成 26 年 3 月 JAいわて平泉藤沢営農センター長 平成 27 年 3 月 JAいわて平泉監査室長 平成 29 年 3 月 JAいわて平泉退職 令和 6 年 3 月 農事組合法人きのみ北方理事	① 組合の業務が法令・定款・諸規程に準拠して執行されているか検証します。理事の職務執行について、農協法の規定する理事の忠実義務ないし善管注意義務に違反していないか検証します。 ② 事業年度を通じて理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る計算書類が組合財産及び損益の状況を適正に表示しているか検証します。会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適正な監査を実施しているかを監視し検証します。 ③ 独立の立場の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づき行動します。監督機関の一翼を担うものとして期待される役割・責務を果たすため、常に監査品質の向上等に向けた自己研鑽に努めます。	貯金・共済の利用、 生産・生活資材の購入、米の販売、共同 利用施設の利用	
大東・ 東山・ 川崎	お ばら ひろし 小原 宏 S31.1.16	68	正組 合員	平成 15 年 4 月 JAいわい東松川支所長 平成 17 年 6 月 JAいわい東東山支店長 平成 22 年 4 月 JAいわい東審査改善室長 平成 26 年 3 月 JAいわて平泉リスク管理部長 平成 27 年 4 月 JAいわて平泉東山営農経済センター長 平成 28 年 3 月 JAいわて平泉退職 平成 29 年 4 月 東山地域長坂 5 区行政区長 令和 3 年 5 月 JAいわて平泉監事(現職)	① 監事に与えられた権限を適正に行使し、規則に従い理事の業務執行を監査します。 ② 組合の業務および会計処理がルールに基づいて適正に処理されているか、規則に従い会計監査に努めます。 ③ 独立した立場から理事の業務執行等を監査し、組合の健全な事業運営継続のため職責を自覚し職務に努めます。	貯金・貸付・共済の 利用、生産・生活資 材の購入、米の販 売、野菜・花卉・特 産物の販売、共同利 用施設の利用	
実務精 通役員 候補者	さ さ き あきら 佐々木 章 S 38.3.30	61	員外	昭和 61 年 4 月 岩手県信連入会 二戸支所 平成 20 年 7 月 総務企画部 部長代理 平成 23 年 4 月 JAバンク推進本部JA指導室 平成 26 年 4 月 岩手県中央会出向 審議役 平成 28 年 4 月 JAバンク支援部 部長 平成 29 年 4 月 岩手県農業信用基金協会出向 審議役 令和 2 年 4 月 岩手県農協情報電算センター出向 審議役 令和 4 年 6 月 いわちく出向 審議役 令和 5 年 4 月 岩手県中央会出向	① 組合員・利用者の皆様方から信頼され、健全な組織体として発展して行くためには、コンプライアンス遵守や、内部統制システムの確立された事業実施体制が求められます。つきましては、総代会において決議された事業計画の達成に向けた業務が、健全な事業実施体制のもと適正に実施されているか、重点的に監査して参ります。 ② 組合における会計制度については、企業会計原則等に準拠したルールが取り入れられ、常に最新の会計制度に基づいた監査が求められます。つきましては、日頃より自己研鑽に務めると共に、これまで培ってきた経験を活かし、財務諸表における説明責任をしっかりと果たせるよう、会計監査を実施して参ります。 ③ 監事は、組合員の負託を受けた独立の機関として、業務の執行状況を監査することにより、組合員・利用者の皆様方から信頼される健全な組織体を確立して行く責務を負っています。つきましては、常に独立の立場を念頭に、公平な態度を保持し、内部監査部署との連携はもとより、理事・職員との意思疎通を図りながら健全な組合経営に資するよう、監査業務を実施して参ります。	貯金の利用	

- (注)
- 佐々木章氏は、農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事候補者であります。
 - 佐々木章氏を員外監事候補者とした理由は、同氏の連合会での職務及び経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事として選任をお願いするものであります。
 - 認定農業者、実践的能力者とは、次に定める者であります。

(1) 認定農業者 農業経営基盤強化促進法第 13 条第 1 項の認定を受けた者（法人の場合は、その役員。認定農業者の数は、法人単位で数える。）

(2) 実践的能力者

イ 事業に関する実践的能力者（事業プロフェッショナル、表中では「事業プロ」と略す。）

(イ) J A 常勤役員経験者

(ロ) J A 管理職経験者（管理職経験者は、課長職以上とする。以下同じ。）

(ハ) 他の組合（中央会・連合会等）での役員・管理職経験者

(ニ) 組合と同業種の会社、法人の役員・管理職経験者

- (ホ) 公務員で農業関連業務の管理職経験者
- (ヘ) 農業普及指導員等農業振興技術に関する資格保有者
- (ト) 部会、産直等の代表者など営農指導や農産物販売に実践的な能力を有する農業者
- ロ 法人の経営に関する実践的能力者（経営プロフェッショナル、表中では「経営プロ」と略す。）
 - (イ) 公務員での管理職経験者
 - (ロ) 会社その他の法人の役員・管理職経験者
 - (ハ) 法人経営に関する国家資格を保有している者
- ハ その他上記に準ずる経歴または経験を有すると判断できる者

※実践的能力者の適格性については、上記判断基準に基づき、正組合員を代表する者で構成された役員推薦会議において、確認を頂いております。

※「理事構成要件の別」に「認定農業者」と記載されている者は農協法第 30 条第 12 項第 1 号の規定に該当する者です。また、「事業プロ」及び「経営プロ」と記載されている者は同法第 30 条第 12 項第 2 号の規定に該当する者です。

その他報告等

I 令和 5 年度 労働保険料特別会計報告書

II 令和 5 年度米販売対策費収支報告書及び
令和 6 年度米販売対策費収支計画について

III 令和 5 年度農政対策費収支報告及び
令和 6 年度収支計画について

I 令和5年度 労働保険料特別会計報告書

(令和5年3月1日～令和6年2月29日)

(単位：件、千円)

区 分	件 数	納付保険料
納付保険料(A)	413	5,544
過払保険料(B)		
不足保険料(C)		
滞納保険料(D)		
本年度概算・確定保険料(A+B+C+D)	413	5,544

(中小事業主33件含む)

II 令和5年度米販売対策費収支報告書及び 令和6年度米販売対策費収支計画について

<1>令和5年度 米販売対策費収支報告書

【収入】

(令和5年3月1日～令和6年2月29日)

(単位：円)

項目	内容	予算額	決算額
販売対策費拠出金	令和5年度産米拠出額：10円×499,129袋 (主食用米492,200袋、加工米6,929袋、)	5,300,000	4,991,290
繰越金	前年度より	4,283,341	4,283,341
合計		9,583,341	9,274,631

【支出】

(単位：円)

項目	内容	予算額	決算額
販売促進活動費	1 キャンペーン広告費及び旅費	2,800,000	1,170,517
販売促進資材費	2 食味コンクール開催費用、販売促進資材費等	2,000,000	1,439,007
品質仕分費	3 食味計リース料	600,000	54,890
シール作成費	4 限定純情米・特別栽培米シール等	700,000	574,920
栽培履歴管理費	5 栽培管理記録簿、特別栽培米確認報償費	1,500,000	1,021,830
研修費、講演会費	6 みちのく純情会参加費用・生協指定産地研修会旅費	800,000	634,593
産地交流会等費用	7 卸や小売、生協関係者との交流会	900,000	436,484
安全・安心対策費	8 危機管理対策等(DNA検査)	200,000	133,688
雑費	9	83,341	0
合計		9,583,341	5,465,929

差引繰越金 3,808,702

<2>令和6年度 米販売対策費収支計画について

目的：生産者から拠出金を活用し、消費地でのキャンペーンによる(いわて平泉米)の知名度アップと消費地への訪問活動による販売促進を図るほか、産地での主要卸、実需者等と生産者との意見交換を行い、取引拡大を図ることに加え、安全安心な良食味米の生産拡大の推進を図ることを目的とします。

拠出方法：米概算金支払時に控除することとします。なお、収支報告については生産者に通知いたします。

令和6年度 米販売対策費収支計画書

【収入】

(令和6年3月1日～令和7年2月28日)

(単位：円)

項目	内容	予算額
販売対策費拠出金	令和6年度産米拠出額：10円×510,000袋 (主食用米500,000袋、加工米10,000袋)	5,100,000
繰越金	前年度より	3,808,702
合計		8,908,702

【支出】

(単位：円)

項目	内容	予算額
販売促進活動費	1 キャンペーン、広告費、旅費、宿泊費等	2,700,000
販売促進資材費	2 販促資材費、食味コンクール費用、パンフレット等	2,000,000
品質仕分費	3 食味計リース料、修理費、検査用機器購入費	400,000
シール作成費	4 限定純情米・特別栽培米シール等	700,000
栽培履歴管理費	5 栽培管理記録簿、特別栽培米確認報償費	1,200,000
研修費、講演会費	6 先進地への研修や講演会経費、生産者大会費	800,000
産地交流会等費用	7 卸や小売、生協関係者との交流会、産地訪問	900,000
安全・安心対策費	8 危機管理対策等(残留農薬、コンタミ等対策)	200,000
雑費	9 審査経費等、その他	8,702
合計		8,908,702

拠出金額及び拠出方法

拠出金額は10円/30kgとし、米概算金支払時に控除することとする。

Ⅲ 令和５年度農政対策費収支報告及び
令和６年度収支計画について
＜１＞令和５年度 農政総合対策本部収支明細書

【収入の部】 (令和5年3月1日～令和6年2月29日) (単位：円)

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
拠出金	4,076,000	4,029,900	△ 46,100	正組合員組合員戸数割（１戸当たり300円） 役職員割(1人当たり1,000円)
雑収入	624	21	△ 603	貯金利息
繰越金	2,407,376	2,407,376	0	前年度繰越金
合 計	6,484,000	6,437,297	△ 46,703	

【支出の部】 (単位：円)

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
運動費	4,155,000	3,037,188	△ 1,117,812	農政フォーラム参加費、JAコミュニティ誌、 青年部立て看板助成、産地PR活動等
分担金	2,129,000	2,088,172	△ 40,828	県本部への戸数割、販売品販売高割、役職員割
派遣費	100,000	21,940	△ 78,060	全国要請集会等旅費
雑 費	25,000	5,430	△ 19,570	振込手数料等
予備費	75,000	0	△ 75,000	
合 計	6,484,000	5,152,730	△ 1,331,270	

※差引残高 1,284,567円 については、次年度へ繰り越いたします。

＜２＞令和６年度 農政・広報対策活動資金の拠出について

１．令和６年度の拠出金を次の基準により賦課します。

- (１) 組合員拠出 正組合員 １戸当たり 300 円
- (２) 役職員拠出 役職員 １人当たり 1,000 円

２．令和６年度 農政総合対策本部収支予算書

【収入の部】 (令和6年3月1日～令和7年2月28日) (単位：円)

項 目	本年度予算額	備 考
拠出金	3,921,000	正組合員戸数割(1戸当たり300円) 役職員割（１人当たり1,000円）
雑収入	433	貯金利息等
繰越金	1,284,567	前年度繰越金
合 計	5,206,000	

【支出の部】 (単位：円)

項 目	本年度予算額	備 考
運動費	3,058,000	農政フォーラム参加費、JAコミュニティ誌、青年部立て看板助成、産地PR活動等
分担金	2,052,800	県本部拠出金(戸数割115円、販売金額1万円に対して0.29円、役職員1人当たり1,000円)
派遣費	50,000	全国要請集会等旅費
雑 費	20,000	振込手数料、郵券代等
予備費	25,200	
合 計	5,206,000	

３．令和６年度の拠出金の徴収は次のとおりとします。

令和６年１２月までに口座振替又は現金にて徴収するものとします。

食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立と 次期ＪＡ岩手県大会に関する特別決議（案）

この度の能登半島地震による甚大な被害に対し、一日も早い復旧・復興に向けて、ＪＡグループ一丸となった支援が求められている。

そして、我が国農業においては、生産資材価格の高止まりが依然として続く一方で、世界的な物価高騰の波のなかでも、その流れに国産農畜産物だけが取り残されている。このままでは、多くの地域で営農が継続できるかどうかという危機的な状況にまで立ち至っている。

ＪＡグループは、食料安全保障の強化や適正な価格形成の実現、多様な農業者への支援等、新たな食料・農業・農村基本法に沿った形で、次期基本計画等において、早急に施策の具体化を図っていくことを、政府・与党に強く求めていく。

また、不断の自己改革に取り組むなかで、今年 11 月には、第 47 回 ＪＡ岩手県大会が開催される。今後、ＪＡの組織・事業・経営基盤が厳しさを増すなかで、総合事業の力を発揮して、活動と事業の好循環による組合員の営農と豊かなくらしを実現させることが重要であり、組織内外に理解・共感される大会議案を作りあげるとともに、取り組みの具体化をはかる。

さらに、安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するという ＪＡグループの使命を果たすとともに、わが国の食と農に対する国民理解の醸成と国産農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、「国消国産」をキーメッセージに、消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。

以上、決議する。

令和 6 年 5 月 2 4 日
いわて平泉農業協同組合
第 1 0 回通常総代会

やくわりの確認

お互いのやくわりを確認し 協同の力を発揮しましょう

✿組合員のやくわり

1. 組合のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加します。
2. みんなで決めた申し合わせに従います。
3. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、協同の立場から建設的な提言を行います。
4. 協同組合に消極的な人、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけます。
5. こまっている仲間をみんなで助け合います。
6. まわりの人たちに協同の利益を説き、仲間づくりにつとめます。
7. 会合にはおくれずに出席し、仲間の時間をむだにしません。

✿役員のやくわり

1. 組合員のやくわりを尊重し、誠実に職責をはたします。
2. 出身地域や自己の利益にとらわれず、組合員全員の意思に従って行動します。
3. 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく早く伝えます。
4. 組合員の意思をよろこんで聞き、組合の運営に反映します。
5. 組合の事業や施設を全利用する先頭に立ちます。
6. 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場も尊重して組合内部の和をはかります。
7. いかなる催しにもおくれずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

✿職員のやくわり

1. 組合員のための職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみます。
2. 協同組合と担当する職務についての学習をおこたらず、常に組合員とともに研さんにつとめます。
3. 日常の仕事にあたっては、組合員に対し誠実と公正をむねとして行動します。
4. 組合の民主的な運営を維持するため、建設的な提言を積極的に行います。
5. 現状維持は敗北と思い、みんなのチームワークによって革新につとめます。
6. 働く者としての権利と義務の均衡をはかります。
7. 常に組合員とともに健康の保持、体力の増進につとめます。

